

GAF (機能の全体的評定) 尺度

精神的健康と病気という1つの仮想的な連続体に沿って、心理的、社会的、職業的機能を考慮せよ。身体的 (または環境的) 制約による機能の障害を含めないこと。

コード(注 :例えば、45、68、72のように、それが適切ならば、中間の値のコードを用いること)

100-91	広範囲の行動にわたって最高に機能しており、生活上の問題で手に負えないものは何もなく、その人の多数の長所があるために他の人々から求められている。症状は何もない。
90-81	症状がまったくないか、ほんの少しだけ (例 :試験前の軽い不安)、すべての面でよい機能で、広範囲の活動に興味をもち参加し、社会的にはそつがなく、生活に大体満足し、日々のありふれた問題や心配以上のものはない (例 :たまに、家族と口論する)。
80-71	症状があったとしても、心理的社会的ストレスに対する一過性で予期される反応である (例 :家族と口論した後の集中困難)、社会的、職業的または学校の機能にごくわずかな障害以上のものはない (例 :学業で一時遅れをとる)。
70-61	いくつかの軽い症状がある (例 :抑うつ気分と軽い不眠)、 または 、社会的、職業的または学校の機能に、いくらかの困難はある (例 :時にずる休みをしたり、家の金を盗んだりする)が、全般的には、機能はかなり良好であって、有意義な対人関係もかなりある。
60-51	中等度の症状 (例 :感情が平板的で、会話がまわりくどい、時に、恐慌発作がある)、 または 、社会的、職業的、または学校の機能における中等度の障害 (例 :友達が少ない、仲間や仕事の同僚との葛藤)。
50-41	重大な症状 (例 :自殺の考え、強迫的儀式がひどい、しょっちゅう万引する)、 または 、社会的、職業的または学校の機能において何か重大な障害 (友達がいない、仕事が続かない)。
40-31	現実検討か意思伝達にいくらかの欠陥 (例 :会話は時々、非論理的、あいまい、または関係性がなくなる)、 または 、仕事や学校、家族関係、判断、思考または気分、など多くの面での粗大な欠陥 (例 :抑うつ的な男が友人を避け家族を無視し、仕事ができない。子どもが年下の子どもを殴り、家で反抗的で、学校では勉強ができない)。
30-21	行動は妄想や幻覚に相当影響されている。 または 意思伝達か判断に粗大な欠陥がある (例 :時々、滅裂、ひどく不適切にふるまう、自殺の考えにとらわれている)、 または 、ほとんどすべての面で機能することができない (例 :一日中床についている、仕事も家庭も友達もない)。
20-11	自己または他者を傷つける危険がかなりあるか (例 :死をはっきり予期することなしに自殺企図、しばしば暴力的、躁病性興奮)、 または 、時には最低限の身の清潔維持ができない (例 :大便を塗りたくる)、 または 、意思伝達に粗大な欠陥 (例 :ひどい滅裂か無言症)。
10-1	自己または他者をひどく傷つける危険が続いている (例 :何度も暴力を振るう)、 または 最低限の身の清潔維持が持続的に不可能、 または 、死をはっきり予測した重大な自殺行為。
0	情報不十分

「能力障害」評価表

精神障害者保健福祉手帳の能力障害の状態評価を利用し、判定に当たっては以下のことを考慮する。

- A) 日常生活あるいは社会生活において必要な「援助」とは助言、指導、介助などをいう。
- B) 保護的な環境（例えば入院しているような状態）でなく、例えばアパート等で単身生活を行った場合を想定して、その場合の生活能力の障害の状態を判定する。
- C) 判断は長期間の薬物治療下における状態で行うことを原則とする。

1 精神障害を認めるが、日常生活および社会生活は普通に出来る。

適切な食事摂取、身の清潔保持、金銭管理や買い物、通院や服薬、適切な対人交流、身の安全保持や危機対応、社会的手続きや公共施設の利用、趣味や娯楽あるいは文化的社会的活動への参加などが自発的に出来るあるいは適切に出来る。

精神障害を持たない人と同じように日常生活及び社会生活を送ることが出来る。

2 精神障害を認め、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。

1に記載のことが自発的あるいは概ね出来るが、一部援助を必要とする場合がある。

例えば、一人で外出できるが、過大なストレスがかかる状況が生じた場合に対処が困難である。

デイケアや授産施設、小規模作業所などに参加する者、あるいは保護的配慮のある事業所で、雇用契約による一般就労をしている者も含まれる。日常的な家事をこなすことは出来るが、状況や手順が変化したりすると困難が生じることがある。清潔保持は困難が少ない。対人交流は乏しくない。引きこもりがちではない。自発的な行動や、社会生活の中で発言が適切に出来ないことがある。行動のテンポはほぼ他の人に合わせる事ができる。普通のストレスでは症状の再燃や悪化が起きにくい。金銭管理は概ね出来る。社会生活の中で不適切な行動をとってしまうことは少ない。

3 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。

1に記載のことが概ね出来るが、援助を必要とする場合が多い。

例えば、付き添われなくても自ら外出できるものの、ストレスがかかる状況が生じた場合に対処することが困難である。医療機関等に行くなどの習慣化された外出はできる。また、デイケアや授産施設、小規模作業所などに参加することができる。食事をバランスよく用意するなどの家事をこなすために、助言や援助を必要とする。清潔保持が自発的かつ適切にはできない。社会的な対人交流は乏しいが引きこもりは顕著ではない。自発的な行動に困難がある。日常生活の中での発言が適切にできないことがある。行動のテンポが他の人と隔たってしまうことがある。ストレスが大きいと症状の再燃や悪化を来しやすい。金銭管理ができない場合がある。社会生活の中でその場に適さない行動をとってしまうことがある。

4 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、常時援助を要する。

1に記載のことは常時援助がなければ出来ない。

例えば、親しい人との交流も乏しく引きこもりがちである。自発性が著しく乏しい。自発的な発言が少なく発言内容が不適切であったり不明瞭であったりする。日常生活において行動のテンポが他の人のペースと大きく隔たってしまう。些細な出来事で、病状の再燃や悪化を来しやすい。金銭管理は困難である。日常生活の中でその場に適さない行動をとってしまいがちである。

5 精神障害を認め、身の回りのことはほとんど出来ない。

1に記載のことは援助があってもほとんど出来ない。

例えば、入院患者においては、院内の生活に常時援助を必要とする。在宅患者においては、医療機関等への外出も自発的にできず、付き添いが必要である。家庭生活においても、適切な食事を用意したり、後片付けなどの家事や身の清潔保持も自発的には行えず、常時援助を必要とする。

調査ご協力のお願い

日本精神科病院協会は昭和24年に設立され、日本の精神保健・医療・福祉の質の向上に努めております。このたび、当協会は厚生労働省から委託を受け、「精神障害者社会復帰サービスニーズ等調査事業」を行うこととなりました。

精神保健福祉をめぐる環境は、「精神保健福祉法」の成立により、医療・保健サービスだけでなく、暮らしを支える福祉分野でのサービスが法的に位置づけられるようになるなど、大きく変化しています。

今後、医療・保健・福祉に関するサービス・施策の政策をより拡充し、社会環境の変化に対応した政策を実現していくためには、皆様方からのご要望やご意見をうかがい、それを政策に反映していく必要があると考えております。今回の調査は、皆様方のサービスや制度へのご要望やご意見をきくことで、今後の保健医療福祉政策の推進をはかるための基礎資料を得ることを目的に実施するものであります。

ご多忙のところ恐縮ではございますが、調査の主旨をご理解のうえ、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

アンケートに記入する前に必ず下記の事項をお読みください。

- この調査は、全国の医療機関（精神科・神経科）に通院されている方の中から、無作為に（くじ引きのような方法で）選んだ方をお願いするものです。
- あなたが、日常生活で困っておられることや、あなたのお考えをおうかがいしたいので、できるだけありのままお答えくださるようお願いいたします。
- 調査票にお名前を記入していただく必要はありません。また、主治医の先生からあなたの生活についておうかがいしますが、ここでもあなたのお名前がでることはありません。
- この調査によっておうかがいした回答は、調査目的以外には使用いたしません。
- なるべく全ての質問にお答えください。ただし、答えづらい質問がありましたら、お答えいただかなくてもかまいません。なお、この調査にご協力いただかなくても、あなたの不利になることはありません。
- この調査の主旨をご理解いただき、調査に協力することに同意していただける方は、アンケートにお答えください。回答を記入されたアンケートをもって、同意をいただけたものとさせていただきます。

A-1 《外来 / ご本人用》

--	--	--	--	--

精神保健福祉に関するニーズ調査

お書きになるときの注意

1. 原則として、外来通院をしているあなた自身がお書きください。
2. 一人で回答することが大変だったり難しい場合は、ケースワーカー・看護師などの病院のスタッフやご家族に質問の説明を受けたり回答の記入を手伝ってもらってください。その場合も、あなたご自身の意見やお考えを代理の方に伝えて書いてもらってください。
3. 平成15年3月現在でお答えください。
4. できるだけお帰りになる前にアンケートに記入し、担当医（もしくは担当者）に渡してください。なお、このアンケートをご自宅にお持ちになる場合には、次回の来院時にお持ちください。

..... アンケートをはじめる前に

以下の項目をご確認ください

病院・診療所のスタッフから調査の主旨について説明を受けた
 調査ではあなたの秘密が守られることをきいた
 この調査を断ってもあなたの不利にはならないことをきいた

ID番号

--	--	--

ID番号は、病院・診療所のスタッフが必ずご記入ください。

この調査に関する問合せ先

社団法人 日本精神科病院協会 精情研センター
 担当 / 部長・山崎、竹本

〒108-8554 東京都港区芝浦 3-15-14

TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309

問1 あなたは、男性ですか、女性ですか。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたは何歳ですか。

歳

問3 あなたは、現在どこに住んでいますか。(いずれか1つに)

1. 自宅もしくはアパートなどで家族と同居
2. 自宅もしくはアパートなどでひとり暮らし
3. 10数名の利用者が居住し、専門職員によって毎日の援助が提供される施設(福祉ホーム、生活訓練施設など)
4. 4～5人の利用者が一緒に暮らし、食事や身のまわりのことを援助する世話人が訪問するグループホーム
5. 老人ホームなどの老人福祉施設
6. その他

問4 あなたは、現在収入になる仕事をしてしていますか。(いずれか1つに)

1. ふうふうの会社で仕事をしている(一時的に休んでいる場合を含む)
2. 農林漁業や、自宅での商工業(商店や家内工場)で働いている
3. 社会適応訓練事業(通院患者リハビリテーション事業)のもと職親企業に通っている
4. 仕事はしていない

➔【問4で1、2に つけた方は、付問1～3にお答えください。】

付問1 どのような形で仕事をしてしていますか。(いずれか1つに)

1. 自営業主として
2. 家族従事者として
3. 会社、団体の役員として
4. フルタイム(常用)の雇用労働者
5. パート・アルバイト(臨時雇い・日雇い)
6. 内職
7. その他

付問2 週に何日仕事をするようになっていきますか。

週 日(くらい)

付問3 この2ヶ月間で、病気に関係して仕事を合計何日休みましたか。

日(くらい)

【問5へ進む】

➔【問4で「4. 仕事はしていない」に つけた方は、付問4にお答えください。】

付問4 現在、収入になる仕事をしていないのはどんな理由からですか。(いずれか1つに)

1. 授産施設や作業所に通っている
2. 収入になる仕事をしたいが、見つからない
3. 収入になる仕事をするつもりはない
4. 自宅の家事をしている(主婦、家事の手伝い)
5. 学生

次ページ
問5

次ページ
付問5へ

【付問4で「1. 授産施設や作業所に通っている」「2. 収入になる仕事をしたいが、見つからない」に つけた方は、付問5にお答え下さい】

→付問5 仕事を探すためにどのようなことをしていますか。(あてはまるもの全てに)

1. 公共職業安定所に申し込んでいる
2. 学校・訓練校などに頼んでいる
3. 障害者職業センターに相談している
4. 縁故、友人に頼んでいる
5. 社会復帰施設や授産施設などを通じて探している
6. 広告・ちらしなどで探している
7. その他
8. 何も探していない

【問5へ進む】

→問5 あなたは、「精神障害者保健福祉手帳」を所持していますか。

1. 持っている(問6へお進みください)
2. 持っていない(付問1へお進みください)

※問5で「2. 持っていない」に つけた方にうかがいます。】

付問1 手帳を持ちたいと思いますか。(いずれか1つに)

1. 持ちたいと思う
2. 持ちたいと思わない
3. どちらでもない

付問2 手帳を持っていない理由は何ですか。(いずれか1つに)

1. 手続きが面倒であるから
2. 手続きがわからないから
3. メリットが少ないから
4. 手帳を持つことに心理的な抵抗があるから
5. 自分には必要ないから
6. 手帳について知らなかったから
7. その他

【問6へ進む】

→問6 あなたの現在の生活で不安なことはありますか。(あてはまるもの全てに)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1. 病気が再発したり悪化したりしないか不安 | 6. 年金がもらえるか不安 |
| 2. 家族との関係が不安 | 7. 経済的なことが不安 |
| 3. ひとり暮らしが不安 | 8. 住居について不安 |
| 4. 入院前の仕事に復職できるか不安 | 9. その他 |
| 5. 仕事が見つかるか不安 | 10. 不安はとくにない |

問7 あなたは、今のお住まい、または入所されているところをかえたいと思っていच्छいますか。
(いずれか1つに)

1. 現状のままでよい
2. できれば住む場所をかえたい、新しい場所に住みたい

→【問7で「2. できれば住む場所をかえたい」とお答えになった方にうかがいます】

付問1 あなたは、どのようなところで暮らしたいと思っていच्छいますか。(いずれか1つに)

1. 自宅もしくはアパートなどで家族と同居
2. 自宅もしくはアパートなどでひとり暮らし
3. 10数名の利用者が居住し、専門職員によって毎日の援助が提供される施設(福祉ホーム、生活訓練施設など)
4. 4~5人の利用者が一緒に暮らし、食事や身のまわりのことを援助する世話人が訪問するグループホーム
5. 老人ホームなどの老人福祉施設
6. その他
7. わからない

【問8へ進む】

→問8 つぎにあげる日中の「活動」のうち、あなたが行っている、または行ってみたいと思われるものはどれですか。(あてはまるもの全てに)

1. デイ・ケア、ナイト・ケアに通う
2. 共同作業所に通う
3. 地域生活支援センター、クラブハウスなどに通う
4. 当事者の会、家族会、断酒会、ピアサポート、ピアカウンセリングなどに通う
5. ボランティア活動に参加する
6. その他
7. とくに利用したいものはない

問9 あなたが現在、地域で生活をしていく上で、困ると思われることは、どのようなことですか。
(あてはまるもの全てに)

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 食事の準備や調理など | 9. 家族との会話やつきあい |
| 2. 部屋の掃除・整理整頓 | 10. 服薬管理 |
| 3. 衣類のせんたく | 11. 健康の管理 |
| 4. 日用品などの買い物 | 12. 急に病気の具合が悪くなったときの相談や対処 |
| 5. 現金や預金通帳などの管理 | 13. 戸締りや火の始末などの安全を保つこと |
| 6. 規則正しい生活をする | 14. 銀行や郵便局・役所を利用すること |
| 7. 電車・バスなど交通機関を利用すること | 15. 電話の利用 |
| 8. 近所の人との会話やつきあい | 16. とくにない |

問 10 あなたが地域で生活していく上で、必要だと思うものは何ですか。つぎのそれぞれの項目について、「1.ぜひほしい」、「2.あった方がよい」、「3.いらない」のうち1つに をつけてください。

	ぜひ ほしい	あった 方が 良い	いら ない
ア．相談に乗ってくれる市町村の ^{せいしんほけんふくしせんもん} 精神保健福祉専門の職員	1	2	3
イ．相談に乗ってくれる病院・診療所の相談員	1	2	3
ウ．具合が悪くなったらいつでも診察してくれる、かかりつけの病院・診療所	1	2	3
エ．具合が悪くなったらいつでも相談できる電話相談機関	1	2	3
オ．あなたが自宅での生活に疲れたときなどに、入院させず ^{きゅうそく} 休息させてくれる施設（ショートステイ）	1	2	3
カ．あなたの世話をしているご家族が病気になった場合などに、あなたを入院させず ^{きゅうそく} 休息させてくれる施設（ショートステイ）	1	2	3
キ．自立生活できるように訓練できる施設（生活訓練施設 ^{せいかつくんれんしせつ} ）	1	2	3
ク．日ごろの暮らしの相談や支援に乗ってくれたり、友達との交流が行なえる身近な場所（ ^{ちいきせいかつしえん} 地域生活支援センター）	1	2	3
ケ．あなたの自宅を看護師が訪問して ^{ふくやく} 服薬や病気・生活の相談にのってくれるサービス（訪問看護サービス）	1	2	3
コ．掃除や食事の用意、身の回りの世話などの家事を応援してくれるホームヘルプサービス	1	2	3
サ．保健・福祉・医療のサービスに対する苦情や意見を聞いて、あなたの代わりに代弁してくれるサービス（ ^{けんり} 権利の ^{ようご} 擁護）	1	2	3
シ．自宅での金銭の管理や資産の活用をあなたに代わってしてくれるサービス	1	2	3
ス．アパートなどを借りる際、 ^{ほしようにん} 保証人の ^{だいい} 代理になってくれるサービス	1	2	3
セ．就職についての相談ができるところ	1	2	3

問 11 あなたには、現在次のような定期的な収入がありますか。(あてはまるもの全てに)

1. 勤め先の給料	7. 障害年金以外の年金
2. 小規模作業所や授産施設の工賃	8. 公的手当(特別障害者手当など)
3. 自営業の手伝い	9. 生活保護
4. 親や兄弟からの援助	10. その他
5. アパート家賃・駐車場賃料などからの収入	11. わからない
6. 障害年金	12. 定期的な収入はない

付問 1 この1ヶ月に、これらすべての収入の合計はいくらでしたか。

円

付問 2 あなたはこの1ヶ月で、自分のために平均してどれだけのお金をつかえますか。

家賃、光熱費、および食費は除いておおよその金額をお書きください。

円

【問 11 で「6. 障害年金」「7. 障害年金以外の年金」に をつけた方にうかがいます。】

付問 3 年金の種類、等級は何ですか。(いずれか1つに)

また、年金月額をお知らせください。

1. 障害基礎年金 イ) 1級 口) 2級
2. 障害厚生(共済)年金 イ) 1級 口) 2級 八) 3級
3. 公的年金以外の年金(名称: _____)
4. 障害以外の理由による年金(老齢年金、遺族年金など)
5. その他(_____)
6. 内容は知らない

年金の月額

円

【問 11 で「8. 公的手当(特別障害者手当など)」に をつけた方にうかがいます。】

付問 4 公的手当の種類は何ですか。(あてはまるもの全てに)

また、公的手当の月額をお知らせください。

1. 特別障害者手当 [月額 _____円]
2. 福祉手当(経過措置として支給されるもの)[月額 _____円]
3. その他 [名称: _____ 手当][月額 _____円]
[名称: _____ 手当][月額 _____円]
[名称: _____ 手当][月額 _____円]

【問 11 で「6 . 障害年金」に をつけなかった方にうかがいます。】

付問 5 障害年金を受けていない理由は何ですか。(いずれか1つに)

- 1 . 障害年金のことを知らなかった
- 2 . 障害年金の対^{たい}象^{しょう}疾^{しつ}病^{びょう}ではない
- 3 . 手続きがむずかしいので受けていない
- 4 . 障害の程度が軽いため障害年金を受けられない
- 5 . 障害年金を受けるために日本国籍^{にほんこくせき}が必要とされていたが、外国籍^{がいこくせき}だった(昭和56年12月まで)
- 6 . サラリーマンなどの配偶者^{はいごうしゃ}として国民年金任意加入^{こくみんねんきにんいかにゆう}となっていたが、加入していない期間中に障害が発生した(昭和61年3月まで)
- 7 . 20歳以上の学生として国民年金任意加入となっていたが、加入していない期間中に障害が発生した(平成3年3月まで)
- 8 . 国民年金に加入する義務があったが、加入手続きを取っていなかった、または保険料納付^{ほけんりょうのうふ}期間が不足していた
- 9 . 海外居住期間中に障害が発生した
- 10 . 年金に頼らず努力したいので
- 11 . 自分の意志で加入していない
- 12 . よく理由はわからない
- 13 . その他

問 12 このアンケートは誰かに手伝ってもらいましたか。(いずれか1つに)

- 1 . 自分ひとりで回答した
- 2 . 病院のスタッフや家族に手伝ってもらった

調査にご協力いただきありがとうございました。以上で質問は終了です。
最後に、記入もれがないかご確認ください。

A-2 《外来 / 主治医用》

精神保健福祉に関するニーズ調査 主治医調査票 質問用紙

お書きになるときの注意

- 1 . この調査票は、対象者ご本人の承諾が得られた場合のみご記入願います。
- 2 . この調査票が不足した場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。
- 3 . 回答は、別紙回答用紙にご記入ください。
- 4 . 問 1 ~ 7 は事務部門の方が、問 8 以降は主治医の方がご記入ください。
- 5 . 平成 1 5 年 3 月現在でお答えください。

..... アンケートをはじめる前に.....

以下の項目を実施・ご確認ください

対象者に、病院・診療所のスタッフから調査の主旨を説明した
調査では対象者の秘密が守られることを説明した
この調査を拒否しても対象者の不利にはならないことを説明した
主旨を理解の上で、アンケートへの協力の同意が得られた

この調査に関する問合せ先

社団法人 日本精神科病院協会 精情研センター
担当 / 部長・山崎、竹本
〒108 - 8554 東京都港区芝浦 3-15-14
TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

この頁（問1～5）は事務部門でご回答下さい。

回答用紙に、記入年月日をご記入の上、各設問にご回答願います。

問1 対象者の生年月日をお答えください。

明治・大正・昭和・平成 年 月

問2 対象者の性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性

問3 対象者の現在の医療費は、次のうちどれですか。あてはまるものを1つ選択してください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 政府管掌保険（本人） | 6. 共済組合保険（家族） |
| 2. 政府管掌保険（家族） | 7. 国民健康保険（本人） |
| 3. 組合管掌保険（本人） | 8. 国民健康保険（家族） |
| 4. 組合管掌保険（家族） | 9. 生活保護 |
| 5. 共済組合保険（本人） | 10. 自費 |

問4 対象者の精神障害者福祉手帳について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

- | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|
| 1. 手帳をもっていない | 2. 1級 | 3. 2級 | 4. 3級 |
|--------------|-------|-------|-------|

問5 対象者の介護保険について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 認定を受けていない | 5. 要介護度3 |
| 2. 要支援 | 6. 要介護度4 |
| 3. 要介護度1 | 7. 要介護度5 |
| 4. 要介護度2 | |

問6 対象者の今回診療日はいつですか。

平成15年 月 日

問7 対象者の前回診療日はいつですか。

昭和・平成 年 月 日 ・ なし

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

この頁（問 8 ～ ）以降は、主治医の方がご回答下さい。

回答用紙に、記入年月日をご記入の上、各設問にご回答願います。

問 8 対象者の、他の医療機関も含めた精神科・神経科への初診日はいつですか。

昭和・平成 年 月（頃）

問 9 対象者がこれまで他の医療機関も含め、精神科・神経科の病院に入院した回数は合わせて何回になりますか。（通算回数をお答えください。正確な回数のわからない場合はおおよその回数でお答えください）

回（くらい）

問 10 対象者がこれまで他の医療機関も含め、精神科・神経科の病院に入院した期間を全部合わせるとどれくらいになりますか。（通算期間をお答えください。また、5年以上に及ぶ場合は、年数のみご記入下さい。）

約_____年_____ヶ月 ・ 不明

問 11 対象者が過去に精神科・神経科への入院歴がある場合、一番最近の退院はいつですか。

昭和・平成_____年_____月_____日 ・ 入院歴なし ・ 不明

問 12 対象者の疾患分類は ICD-10 のどれにあたりますか。主診断を 1～15 の番号でお答えください。

1．痴呆性疾患(F00-03)	9．生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群(F5)
2．その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09)	10．成人の人格・行動の障害(F6)
3．アルコールによる精神・行動の障害(F10)	11．精神遅滞(F7)
4．その他の精神作用物質による精神・行動の障害(F11-19)	12．心理的発達の障害(F8)
5．統合失調症（精神分裂病）(F20)	13．小児期・青年期に発症する行動・情緒の障害(F90-98)
6．その他の精神病性障害(F21-29)	14．特定不能の精神障害(F99)
7．気分（感情）障害(F3)	15．てんかん(G40)
8．神経症性・ストレス関連・身体表現性障害(F4)	

問 13 対象者の機能の状態を以下の GAF 尺度（評価方法と評点の基準の詳細は別紙-1 参照）にしたがって評価してください。

_____点

100-91	最高に機能しており、症状はなにもない	40-31	現実検討か意思伝達にいくらかの欠陥、多くの面での粗大な欠陥。
90-81	症状が全くないか、少しだけ。	30-21	妄想・幻覚に相当影響された行動、意思伝達か判断に粗大な欠陥、ほとんどの面での機能不能。
80-71	症状があったとしても心理的社会的ストレスによる一過性のもの。ごくわずかな障害。	20-11	かなりの自傷他害の危険性、最低限の清潔維持の困難、意思伝達の粗大な欠陥。
70-61	いくつかの軽い症状。機能にいくらかの困難があるが、全般的には良好。	10-1	自傷他害の危険が続いている、最低限の清潔維持が持続的に不可能、重大な自殺行為。
60-51	中等度の症状、機能における中等度の障害。	0	情報不十分
50-41	重大な症状、機能における重大な障害。		

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 14 次の各項目に関して、対象者の現在の状態にあてはまる番号を1つ選択してください。

a. 自傷他害の危険性	<p>自己の身体の一部を傷つける、自殺を企てる、他人に危害を及ぼすなどの行動をとる危険性</p> <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>ない</td> <td>誰がみても危険を感じさせる徴候がない。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>少ない</td> <td>現在の状況では、自傷他害はほとんどおこらないが、環境の変化によって引き起こされる可能性はある。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中程度</td> <td>自傷他害の可能性があり、常に用心している状態。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高い</td> <td>自傷他害を具体的に起こす恐れが十分あり、特別な警戒が必要な状態。</td> </tr> </table>	0	ない	誰がみても危険を感じさせる徴候がない。	1	少ない	現在の状況では、自傷他害はほとんどおこらないが、環境の変化によって引き起こされる可能性はある。	2	中程度	自傷他害の可能性があり、常に用心している状態。	3	高い	自傷他害を具体的に起こす恐れが十分あり、特別な警戒が必要な状態。									
0	ない	誰がみても危険を感じさせる徴候がない。																				
1	少ない	現在の状況では、自傷他害はほとんどおこらないが、環境の変化によって引き起こされる可能性はある。																				
2	中程度	自傷他害の可能性があり、常に用心している状態。																				
3	高い	自傷他害を具体的に起こす恐れが十分あり、特別な警戒が必要な状態。																				
b. 個人衛生	<p>洗面、入浴、身繕い、洗濯、掃除、身の回りの整理整頓を行う能力</p> <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>自立</td> <td>自主的に自分でできる。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>観察 促し</td> <td>声をかけて行動を促したり、できているか確認する必要がある。また時に少し手を貸すこともある。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>直接介助</td> <td>全面的に介助する必要がある。</td> </tr> </table>	0	自立	自主的に自分でできる。	1	観察 促し	声をかけて行動を促したり、できているか確認する必要がある。また時に少し手を貸すこともある。	2	直接介助	全面的に介助する必要がある。												
0	自立	自主的に自分でできる。																				
1	観察 促し	声をかけて行動を促したり、できているか確認する必要がある。また時に少し手を貸すこともある。																				
2	直接介助	全面的に介助する必要がある。																				
c. まとまりのない話	<p>筋違いのこと、まとまりのないことを言う</p> <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td colspan="2">そのようなことは 観察されていない。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td colspan="2">時には筋違いのことをしゃべったり、まとまりのないことを言ったりすることがある。しかし、これらのことは毎日起こるわけではない。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td colspan="2">筋違いのこと、あるいはまとまりのないことを言ったりすることがしばしばある。(1日に1回以上)</td> </tr> </table>	0	そのようなことは 観察されていない。		1	時には筋違いのことをしゃべったり、まとまりのないことを言ったりすることがある。しかし、これらのことは毎日起こるわけではない。		2	筋違いのこと、あるいはまとまりのないことを言ったりすることがしばしばある。(1日に1回以上)													
0	そのようなことは 観察されていない。																					
1	時には筋違いのことをしゃべったり、まとまりのないことを言ったりすることがある。しかし、これらのことは毎日起こるわけではない。																					
2	筋違いのこと、あるいはまとまりのないことを言ったりすることがしばしばある。(1日に1回以上)																					
d. 奇妙な姿勢	<p>奇妙な姿勢やわざとらしい行動がある</p> <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td colspan="2">そのような行動はみられない。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td colspan="2">2と同じように行動するが、毎日というわけではない。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td colspan="2">毎日奇妙で快適でないような姿勢をとったり、あるいはわざとらしい行動をする。</td> </tr> </table>	0	そのような行動はみられない。		1	2と同じように行動するが、毎日というわけではない。		2	毎日奇妙で快適でないような姿勢をとったり、あるいはわざとらしい行動をする。													
0	そのような行動はみられない。																					
1	2と同じように行動するが、毎日というわけではない。																					
2	毎日奇妙で快適でないような姿勢をとったり、あるいはわざとらしい行動をする。																					
e. 幻覚	<p>外界からの刺激のない知覚。錯覚や明瞭な精神的表象からは区別する。</p> <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td colspan="2">症状なし</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ごく軽度</td> <td>患者の報告する体験の質が幻覚といえるか疑わしい。入眠幻覚。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>軽度</td> <td>孤立した断片的幻覚体験(光、自分の名前が呼ばれる)。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中等度</td> <td>言語幻覚もしくは完全に発展した他の感覚の幻覚で、明らかに存在するが出現頻度の稀なもの。行動に影響しない。いくらかの洞察。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>やや高度</td> <td>頻回の幻覚。患者がそれに反応する。洞察なし。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高度</td> <td>持続的で強度の幻覚。対象者の行動を決定する。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>非常に高度</td> <td>強大な幻覚。幻覚状態(急性せん妄や急性幻覚症の時のような)。患者は幻覚体験に完全に没頭。接触不可能。</td> </tr> </table>	0	症状なし		1	ごく軽度	患者の報告する体験の質が幻覚といえるか疑わしい。入眠幻覚。	2	軽度	孤立した断片的幻覚体験(光、自分の名前が呼ばれる)。	3	中等度	言語幻覚もしくは完全に発展した他の感覚の幻覚で、明らかに存在するが出現頻度の稀なもの。行動に影響しない。いくらかの洞察。	4	やや高度	頻回の幻覚。患者がそれに反応する。洞察なし。	5	高度	持続的で強度の幻覚。対象者の行動を決定する。	6	非常に高度	強大な幻覚。幻覚状態(急性せん妄や急性幻覚症の時のような)。患者は幻覚体験に完全に没頭。接触不可能。
0	症状なし																					
1	ごく軽度	患者の報告する体験の質が幻覚といえるか疑わしい。入眠幻覚。																				
2	軽度	孤立した断片的幻覚体験(光、自分の名前が呼ばれる)。																				
3	中等度	言語幻覚もしくは完全に発展した他の感覚の幻覚で、明らかに存在するが出現頻度の稀なもの。行動に影響しない。いくらかの洞察。																				
4	やや高度	頻回の幻覚。患者がそれに反応する。洞察なし。																				
5	高度	持続的で強度の幻覚。対象者の行動を決定する。																				
6	非常に高度	強大な幻覚。幻覚状態(急性せん妄や急性幻覚症の時のような)。患者は幻覚体験に完全に没頭。接触不可能。																				
f. 罪業感	<p>過去の行為についての呵責。自責。自己非難。罪の予期。罪をうけて当然だと思う。</p> <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td colspan="2">症状なし</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ごく軽度</td> <td>質問された時のみ、過去の行為について多少の軽度の後悔。内容の発展はない。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>軽度</td> <td>過去の行為についての後悔。些細な事についての自責傾向。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中等度</td> <td>良心の呵責および自責的思いめぐらし。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>やや高度</td> <td>うまくゆかないこと全てについての自己卑下と自己非難を示す広範囲にわたる罪業感。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高度</td> <td>罪業妄想。罪責妄想。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>非常に高度</td> <td>非常に高度</td> </tr> </table>	0	症状なし		1	ごく軽度	質問された時のみ、過去の行為について多少の軽度の後悔。内容の発展はない。	2	軽度	過去の行為についての後悔。些細な事についての自責傾向。	3	中等度	良心の呵責および自責的思いめぐらし。	4	やや高度	うまくゆかないこと全てについての自己卑下と自己非難を示す広範囲にわたる罪業感。	5	高度	罪業妄想。罪責妄想。	6	非常に高度	非常に高度
0	症状なし																					
1	ごく軽度	質問された時のみ、過去の行為について多少の軽度の後悔。内容の発展はない。																				
2	軽度	過去の行為についての後悔。些細な事についての自責傾向。																				
3	中等度	良心の呵責および自責的思いめぐらし。																				
4	やや高度	うまくゆかないこと全てについての自己卑下と自己非難を示す広範囲にわたる罪業感。																				
5	高度	罪業妄想。罪責妄想。																				
6	非常に高度	非常に高度																				

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

g. 緊張	<p>不安（激越にまで及ぶ）、緊張、過敏焦燥の身体的及び運動機能における徴候。観察に基づいての評価。</p> <table border="1" data-bbox="408 286 1474 674"> <tr> <td>0</td> <td>症状なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ごく軽度</td> <td>過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>軽度</td> <td>過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中等度</td> <td>多少の不安の自律神経症状。頻回の不必要な小さな動き。落ち着きのなさ。緊張した姿勢。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>やや高度</td> <td>不安の自律神経症状。振戦。落ち着きがなく、姿勢をかえたり立ち上がったりする。もみ手。歩き回る。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高度</td> <td>運動機能の激越。歩き回り。頭を叩きつけ、筋のトーンスが上がっているための緊張で動かないなどの症状を示す。多少の接触は可能。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>非常に高度</td> <td>5と同じ。しかしコントロール不可能。接触不可能。</td> </tr> </table>	0	症状なし		1	ごく軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。	2	軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。	3	中等度	多少の不安の自律神経症状。頻回の不必要な小さな動き。落ち着きのなさ。緊張した姿勢。	4	やや高度	不安の自律神経症状。振戦。落ち着きがなく、姿勢をかえたり立ち上がったりする。もみ手。歩き回る。	5	高度	運動機能の激越。歩き回り。頭を叩きつけ、筋のトーンスが上がっているための緊張で動かないなどの症状を示す。多少の接触は可能。	6	非常に高度	5と同じ。しかしコントロール不可能。接触不可能。
0	症状なし																					
1	ごく軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。																				
2	軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。																				
3	中等度	多少の不安の自律神経症状。頻回の不必要な小さな動き。落ち着きのなさ。緊張した姿勢。																				
4	やや高度	不安の自律神経症状。振戦。落ち着きがなく、姿勢をかえたり立ち上がったりする。もみ手。歩き回る。																				
5	高度	運動機能の激越。歩き回り。頭を叩きつけ、筋のトーンスが上がっているための緊張で動かないなどの症状を示す。多少の接触は可能。																				
6	非常に高度	5と同じ。しかしコントロール不可能。接触不可能。																				
h. 抑うつ気分	<p>悲哀、絶望、無力、悲観といった感情を訴える。重症度を評価する際には対象者の表情や泣く様子を考慮に入れる。しかし罪業感、運動減退、心氣的訴えは考慮に入れない。</p> <table border="1" data-bbox="408 786 1474 1128"> <tr> <td>0</td> <td>症状なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ごく軽度</td> <td>一過性の悲哀感。外見上抑うつの徴候なし。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>軽度</td> <td>気力喪失の訴え。沈んでいる。くよくよする。悲しい。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中等度</td> <td>外見上抑うつ。悲しい。どうしようもない。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>やや高度</td> <td>抑うつの身体的徴候（通常はいくらかの制止もしくは激越を示す）。絶望感。希望喪失。抑うつの内容が前景。自殺念慮。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高度</td> <td>抑うつの身体的徴候を示す広範囲で重篤な抑うつ。抑うつ性妄想。死や自殺への没頭。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>非常に高度</td> <td>抑うつ性昏迷もしくは激越。はなばなし抑うつ性妄想。自己破壊行為。</td> </tr> </table>	0	症状なし		1	ごく軽度	一過性の悲哀感。外見上抑うつの徴候なし。	2	軽度	気力喪失の訴え。沈んでいる。くよくよする。悲しい。	3	中等度	外見上抑うつ。悲しい。どうしようもない。	4	やや高度	抑うつの身体的徴候（通常はいくらかの制止もしくは激越を示す）。絶望感。希望喪失。抑うつの内容が前景。自殺念慮。	5	高度	抑うつの身体的徴候を示す広範囲で重篤な抑うつ。抑うつ性妄想。死や自殺への没頭。	6	非常に高度	抑うつ性昏迷もしくは激越。はなばなし抑うつ性妄想。自己破壊行為。
0	症状なし																					
1	ごく軽度	一過性の悲哀感。外見上抑うつの徴候なし。																				
2	軽度	気力喪失の訴え。沈んでいる。くよくよする。悲しい。																				
3	中等度	外見上抑うつ。悲しい。どうしようもない。																				
4	やや高度	抑うつの身体的徴候（通常はいくらかの制止もしくは激越を示す）。絶望感。希望喪失。抑うつの内容が前景。自殺念慮。																				
5	高度	抑うつの身体的徴候を示す広範囲で重篤な抑うつ。抑うつ性妄想。死や自殺への没頭。																				
6	非常に高度	抑うつ性昏迷もしくは激越。はなばなし抑うつ性妄想。自己破壊行為。																				
i. 短期記憶	<p>最近のこと（5分程度）を覚えている能力を評価する。（たとえば、終わったばかりの食事の内容を聞いたり、身近にあるものを3つ見せて、一旦しまい、5分後に聞いてみる。）</p> <table border="1" data-bbox="408 1249 1474 1326"> <tr> <td>0</td> <td>問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>問題あり</td> <td></td> </tr> </table>	0	問題なし		1	問題あり																
0	問題なし																					
1	問題あり																					
j. 日常の意思決定を行うための認知能力	<p>毎日の日課における判断能力を評価する</p> <table border="1" data-bbox="408 1397 1474 1626"> <tr> <td>0</td> <td>自立</td> <td>日常生活において首尾一貫した判断ができる。毎日するべきことに対して予定を立てたり、状況を判断できる。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いくらか困難</td> <td>日々繰り返される日課については判断できるが、新しい課題や状況に直面した時にのみ判断に多少の困難がある。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>見守りが必要</td> <td>判断力が低下し、毎日の日課をこなすためにも合図や見守りが必要になる。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>判断できない</td> <td>ほとんどまたは全く判断できない。</td> </tr> </table>	0	自立	日常生活において首尾一貫した判断ができる。毎日するべきことに対して予定を立てたり、状況を判断できる。	1	いくらか困難	日々繰り返される日課については判断できるが、新しい課題や状況に直面した時にのみ判断に多少の困難がある。	2	見守りが必要	判断力が低下し、毎日の日課をこなすためにも合図や見守りが必要になる。	3	判断できない	ほとんどまたは全く判断できない。									
0	自立	日常生活において首尾一貫した判断ができる。毎日するべきことに対して予定を立てたり、状況を判断できる。																				
1	いくらか困難	日々繰り返される日課については判断できるが、新しい課題や状況に直面した時にのみ判断に多少の困難がある。																				
2	見守りが必要	判断力が低下し、毎日の日課をこなすためにも合図や見守りが必要になる。																				
3	判断できない	ほとんどまたは全く判断できない。																				
k. 自分の意志の伝達能力	<p>自分の要求、意思、考えなどを相手に伝達し、理解させることができる能力を評価する。（方法は会話に限らず、筆談、手話、あるいはその組み合わせでも良い）</p> <table border="1" data-bbox="408 1742 1474 2042"> <tr> <td>0</td> <td>伝えられる</td> <td>自分の考えを容易に表現し、相手に理解させることができる。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いくらか困難</td> <td>適当な言葉を選んだり、考えをまとめるのに多少の困難があるため、応対に時間がかかる。自分の意思を理解させるのに多少、相手の促しを要することもある。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>具体的要求に限られる</td> <td>時々自分の意思を伝えることができるが、基本的な欲求（飲食、睡眠、トイレ等）に限られる。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>伝えられない</td> <td>ほとんど伝えられない。または限られた者にのみ理解できるサイン（本人固有の音声あるいはジェスチャー）でしか自分の要求を伝えることができない。</td> </tr> </table>	0	伝えられる	自分の考えを容易に表現し、相手に理解させることができる。	1	いくらか困難	適当な言葉を選んだり、考えをまとめるのに多少の困難があるため、応対に時間がかかる。自分の意思を理解させるのに多少、相手の促しを要することもある。	2	具体的要求に限られる	時々自分の意思を伝えることができるが、基本的な欲求（飲食、睡眠、トイレ等）に限られる。	3	伝えられない	ほとんど伝えられない。または限られた者にのみ理解できるサイン（本人固有の音声あるいはジェスチャー）でしか自分の要求を伝えることができない。									
0	伝えられる	自分の考えを容易に表現し、相手に理解させることができる。																				
1	いくらか困難	適当な言葉を選んだり、考えをまとめるのに多少の困難があるため、応対に時間がかかる。自分の意思を理解させるのに多少、相手の促しを要することもある。																				
2	具体的要求に限られる	時々自分の意思を伝えることができるが、基本的な欲求（飲食、睡眠、トイレ等）に限られる。																				
3	伝えられない	ほとんど伝えられない。または限られた者にのみ理解できるサイン（本人固有の音声あるいはジェスチャー）でしか自分の要求を伝えることができない。																				

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 15 対象者の現在の精神症状について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 症状がまったくないか、あるいはいくつかの軽い症状が認められるが日常生活の中ではほとんど目立たない程度である。
2. 精神症状は認められるが、安定化している。意思の伝達や現実検討も可能であり、院内の保護的環境ではリハビリ活動等に参加し、身近も自立している。通常の対人関係は保っている。
3. 精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達や現実検討にいくらかの欠陥がみられるが、概ね安定しつつあるか、または固定化されている。逸脱行動は認められない。または軽度から中等度の残遺症状がある。対人関係で困難を感じることもある。
4. 精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達か判断に欠陥がある。行動は幻覚や妄想に相当影響されているが逸脱行動は認められない。あるいは中等度から重度の残遺症状（欠陥状態、無関心、無為、自閉など）慢性の幻覚妄想などの精神症状が遷延している。または中等度のうつ状態、そう状態を含む。
5. 精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達に粗大な欠陥（ひどい滅裂や無言症）がある。時に逸脱行動が見られることがある。または最低限の身の清潔維持が時に不可能であり、常に注意や見守りを必要とする。または重度のうつ状態、そう状態を含む。
6. 活発な精神症状、人格水準の著しい低下、重度の痴呆などにより著しい逸脱行動（自殺企図、暴力行為など）が認められ、または最低限の身の清潔維持が持続的に不可能であり、常時厳重な注意や見守りを要する。または重大な自傷他害行為が予測され、厳重かつ持続的な注意を要する。しばしば隔離なども必要となる。

問 16 対象者の現在の日常生活能力の程度について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。（詳細は別紙-2「能力障害」評価表をご参照ください）

1. 精神障害を認めるが、日常生活および社会生活は普通にできる。
2. 精神障害を認め、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。
3. 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。
4. 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、常時援助を要する。
5. 精神障害を認め、身の回りのことはほとんどできない。

問 17 対象者が自身の病状についての洞察（病識）を有しているか、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 十分にある
2. 不十分
3. ほとんどない

問 18 対象者が薬物療法の必要性を認識しているかどうか、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 十分に認識している。
2. 不十分ではあるが、嫌がらずに服薬している。
3. 不十分で、服薬を嫌がったり、服薬しないことがある。
4. 主治医は服薬を不要であると判断している。（処方されていない）

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 19 過去3日間にみられた以下のa～dの日常動作（ADL）について、対象者の自立度（ ）を0～6、9から1つ選んでそれぞれお答えください。

<p>ADL自立度（ ）</p> <p>0．自立 : 手助け、準備、観察は不要。または1～2回のみ。</p> <p>1．準備のみ : ものや用具を患者の手の届く範囲に置くことが3回以上。</p> <p>2．観察 : 見守り、励まし、誘導が3回以上</p> <p>3．部分的な援助 : 動作の大部分（50%以上）は自分でできる。四肢の動きを助けるなどの体重（身体）を支えない援助を3回以上。</p> <p>4．広範な援助 : 動作の大部分（50%以上）は自分でできるが、体重を支える援助（たとえば、四肢や体幹の重みを支える）を3回以上。</p> <p>5．最大の援助 : 動作の一部（50%未満）しか自分でできず、体重を支える援助を3回以上。</p> <p>6．全面依存 : まる3日間すべての面で他者が全面援助した。</p> <p>9．本動作は1回もなかった（能力にかかわらず）。</p>	<p><参考></p> <pre> graph TD A[ボディタッチは必要か] -- 必要ない --> B[0. 自立 1. 準備のみ 2. 観察] A -- 必要ある --> C[体重を支える必要はあるか] C -- 必要ない --> D[3. 部分的な援助] C -- 必要ある --> E[本動作の半分以上を自力でできているか] E -- できる --> F[4. 広範な援助] E -- できない --> G[少しでも本動作に参加しているか] G -- している --> H[5. 最大の援助] G -- していない --> I[6. 全面依存] </pre>
--	---

a. ベッド上の可動性	横になった状態からどのように動くか、寝返りをうったり、起き上がったり、ベッド上の身体の位置を調整する	0 1 2 3 4 5 6 9
b. 移乗	ベッドからどのように、いすや車いすに座ったり、立ち上がるか（浴槽や便座への移乗は除く）	0 1 2 3 4 5 6 9
c. 食事	どのように食べたり、飲んだりするか（上手、下手に関係なく）経管や経静脈栄養も含む	0 1 2 3 4 5 6 9
d. トイレの使用	どのようにトイレ（ポータブルトイレ、便器、尿器を含む）を使用するか。排泄後の始末、おむつの替え、人工肛門またはカテーテルの管理、衣服を整える（移乗は除く）	0 1 2 3 4 5 6 9

問 20 次のIADL（手段的日常生活動作）各項目について、対象者が自分一人で実施する場合、ア．実施状況を0～4、イ．困難度を0～2の中からそれぞれ選んでください。

<p><u>ア．IADLの実施状況（過去7日間）</u></p> <p>0．自立、自分で行った</p> <p>1．時に援助をしてもらって行われた</p> <p>2．いつも援助をもらって行われた</p> <p>3．他者が全部を行った</p> <p>4．本活動は1度も行われなかった</p>	<p><u>イ．IADLの困難度</u></p> <p>0．問題ない</p> <p>1．いくらか困難（援助が必要、非常にゆっくりしている、疲れる）</p> <p>2．非常に困難（ほとんど、あるいは全く活動に参加できない）</p>
---	--

	ア．実施状況	イ．困難度
a．食事の用意 （献立を考える、材料を用意する、料理する、配膳する）	0 1 2 3 4	0 1 2
b．家事一般 （食事の後片付け、掃除、布団・ベッドの整理、家の中の整頓、洗濯など）	0 1 2 3 4	0 1 2
c．金銭管理 （請求書の支払い、貯金の管理、家計の収支勘定）	0 1 2 3 4	0 1 2
d．薬の管理 （服用の時間、袋からの取り出し、処方通りの服用）	0 1 2 3 4	0 1 2
e．電話の利用 （自分で電話をかけたり、受けたり）	0 1 2 3 4	0 1 2
f．買い物 （食べ物や衣類など必要な物を自分で選び、支払う）	0 1 2 3 4	0 1 2
g．交通手段の利用 （バス・電車などの乗り物による移動）	0 1 2 3 4	0 1 2

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 21 対象者は、今の住まい、または入所されているところから、「暮らしの場」をかえることが必要ですか。次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

- 1. 現状のままでよい
- 2. できれば住む場所をかえた方がよい

→【問 21 で 2 を選択した方にうかがいます】

付問 1 対象者は、どのような「暮らしの場」での生活が適当でしょうか。適切だと考えるものを1つ選択してください。

- 1. 家族と同居
- 2. 入院前に住んでいた自宅・アパートなどでのひとり暮らし
- 3. 賃貸アパートなどを新たに借りてのひとり暮らし
- 4. 生活訓練施設（援護寮）
- 5. 福祉ホーム
- 6. 入所授産施設
- 7. グループホーム
- 8. 老人保健施設
- 9. 特別養護老人ホーム
- 10. 養護老人ホーム
- 11. 8, 9, 10 以外の老人福祉施設
- 12. その他

→問 22 現在、対象者はどのような支援を受けていますか。あてはまるものを選択してください（複数選択可）。

- 1. 専門職（看護師・ケースワーカーなど）による援助・指導
- 2. 非専門職（ヘルパーなど）による援助
- 3. 給食サービス
- 4. いずれも受けていない

→【問 22 で 1 を選択した方にうかがいます】

付問 1 専門職（看護師・ケースワーカーなど）の支援はどれくらいの頻度で受けていますか。1～5より1つ選択してください。

- 1. 24時間常駐
- 2. 日中のみ常駐
- 3. 毎日の訪問
- 4. 1週間で数回の訪問
- 5. 1週間で1回程度の訪問

→【問 22 で 2 を選択した方にうかがいます】

付問 2 非専門職（ヘルパーなど）の支援はどれくらいの頻度で受けていますか。1～5より1つ選択してください。

- 1. 24時間常駐
- 2. 日中のみ常駐
- 3. 毎日の訪問
- 4. 1週間で数回の訪問
- 5. 1週間で1回程度の訪問

→問 23 対象者の現在の就労能力についてお答えください。（いずれか1つ〔現在就労していない場合も、対象者の状態から可能と思われるものを選択して下さい〕）

- 1. フルタイム（一般）
- 2. フルタイム（通常の就労に比べて負荷が軽く、低賃金での就労）
- 3. パートタイム（1日あたりの就労時間が短い、あるいは週に何日かの就労）
- 4. 授産施設・作業所での就労
- 5. 以上1～4のいずれも困難である

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 24 次にあげる日中の「活動の場」について、対象者の利用状況を 1～3 から 1 つ選択してください。

a . デイ・ケア、ナイト・ケア	1. 利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
b . 共同作業所	1. 利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
c . 地域生活支援センター、クラブハウスなど	1. 利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
d . 当事者の会、家族会、断酒会、ピアサポート、ピアカウンセリングなど	1. 利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない

問 25 対象者の結婚歴を次の中から 1 つ選択してください。

- | |
|---|
| 1 . 既婚（現在配偶者がいる）
2 . 配偶者と死別して現在は独身
3 . 配偶者と離婚して現在は独身
4 . 結婚歴なし |
|---|

問 26 対象者は家族や友人などからどの程度の支援を得ているか、次の中から 1 つ選択してください。

- | |
|--|
| 1 . 支援は得ていない
2 . 助言や精神的な支援（電話など、物理的にその場にはいない支援も含む）のみ
3 . 週数回の ADL（基本的日常生活動作） IADL（手段的日常生活動作）の支援
4 . ほぼ毎日の ADL、IADL の支援
5 . 必要であれば 24 時間を通じての ADL、IADL の支援や見守り
6 . わからない |
|--|

注 ADL（基本的日常生活動作）…問 19 をご参照ください。
IADL（手段的日常生活動作）…問 20 をご参照ください。

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 27 次にあげる項目について、対象者が地域生活していく上での必要度を 1～3 でお答えください。

a . 相談に乗ってくれる市町村の精神保健福祉専門の職員	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
b . 相談に乗ってくれる病院・診療所の相談員	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
c . 具合が悪くなったらいつでも診察してくれる、かかりつけの病院・診療所	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
d . いつでも相談できる電話相談機関	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
e . 対象者の生活上の都合によって、入院せず休息させてくれる施設（ショートステイ）	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
f . 対象者の家族が病気になった場合などに、入院せず休息させてくれる施設（ショートステイ）	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
g . 自立生活できるように訓練できる施設（生活訓練施設）	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
h . 日ごろの暮らしの相談や支援に乗ってくれたり、友達との交流が行なえる身近な場所（地域生活支援センター）	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
i . 看護師が訪問して服薬や病気・生活の相談にのってくれるサービス（訪問看護サービス）	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
j . 掃除や食事の用意、身の回りの世話などの家事を応援してくれるホームヘルプサービス	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
k . 保健・福祉・医療のサービスに対する苦情や意見を聞いて、対象者の代わりに代弁してくれるサービス（権利の擁護）	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
l . 自宅での金銭の管理や資産の活用を対象者に代わってしてくれるサービス	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
m . アパートなどを借りる際、保証人の代理になってくれるサービス	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない
n . 就職についての相談ができるところ	1. 現在利用している 2. 利用していないが、対象者にはある方が望ましい 3. 利用しておらず、必要性も認めない

以上で質問は終了です。調査にご協力いただきありがとうございました。
最後に、記入漏れがないかご確認ください。

調査ご協力のお願い

日本精神科病院協会は昭和24年に設立され、日本の精神保健・医療・福祉の質の向上に努めております。このたび、当協会は厚生労働省から委託を受け、「精神障害者社会復帰サービスニーズ等調査事業」を行うこととなりました。

精神保健福祉をめぐる環境は、「精神保健福祉法」の成立により、医療・保健サービスだけでなく、暮らしを支える福祉分野でのサービスが法的に位置づけられるようになるなど、大きく変化しています。

今後、医療・保健・福祉に関するサービス・施策の政策をより拡充し、社会環境の変化に対応した政策を実現していくためには、皆様方からのご要望やご意見をうかがい、それを政策に反映していく必要があると考えております。今回の調査は、皆様方のサービスや制度へのご要望やご意見をきくことで、今後の保健医療福祉政策の推進をはかるための基礎資料を得ることを目的に実施するものであります。

ご多忙のところ恐縮ではございますが、調査の主旨をご理解のうえ、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

アンケートに記入する前に必ず下記の事項をお読みください。

- この調査は、全国の医療機関（精神科・神経科）に入院されている方の中から、無作為に（くじ引きのような方法で）選んだ方をお願いするものです。
- あなたが、日常生活で困っておられることや、あなたのお考えをおうかがいしたいので、できるだけありのままお答えくださるようお願いいたします。
- 調査票にお名前を記入していただく必要はありません。また、主治医の先生からあなたの生活についておうかがいしますが、ここでもあなたのお名前がでることはありません。
- この調査によっておうかがいした回答は、調査目的以外には使用いたしません。
- なるべくすべての質問にお答えください。ただし、答えづらい質問がありましたら、お答えいただかなくてもかまいません。なお、この調査にご協力いただかなくても、あなたの不利になることはありません。
- この調査の主旨をご理解いただき、調査に協力することに同意していただける方は、アンケートにお答えください。回答を記入されたアンケートをもって、同意をいただけたものとさせていただきます。

B-1 《入院 / ご本人用》

--	--	--	--	--

精神保健福祉に関するニーズ調査

お書きになるときの注意

1. 原則として、あなた自身がお書きください。
2. 一人で回答することが大変だったり難しい場合は、ケースワーカー・看護師などの病院のスタッフやご家族に質問の説明を受けたり回答の記入を手伝ってもらってください。その場合も、あなたご自身の意見やお考えを代理の方に伝えて書いてもらってください。
3. 平成15年3月現在でお答えください。
4. 調査にご協力いただけない場合は、この表紙に大きく×をつけてください。

.....アンケートをはじめる前に.....
以下の項目をご確認ください

病院・診療所のスタッフから調査の主旨をきいた
 調査ではあなたの秘密が守られることをきいた
 この調査を断ってもあなたの不利にはならないことをきいた

ID番号

--	--	--

ID番号は、病院・診療所のスタッフが必ずご記入ください。

この調査に関する問合せ先

社団法人 日本精神科病院協会 精情研センター
 担当 / 部長・山崎、竹本

〒108-8554 東京都港区芝浦 3-15-14

TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309

問1 あなたは、男性ですか、女性ですか。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたは何歳ですか。

歳

問3 あなたは、今回入院前の6ヶ月間に、収入になる仕事をしていたことがありますか。
(いずれか1つに)

- 1. ふうとうの会社で仕事をしていた(一時的に休んでいる場合を含む)
- 2. 農林漁業や、自宅での商工業(商店や家内工場)で働いていた
- 3. 社会適応訓練事業(通院患者リハビリテーション事業)のもと職親企業に通っていた
- 4. 仕事はしていなかった

→【問3で1、2に をつけた方にうかがいます】

付問1 どのような形で仕事をしていましたか。(いずれか1つに)

- 1. 自営業主として
- 2. 家族従事者として
- 3. 会社、団体の役員として
- 4. フルタイム(常用)の雇用労働者
- 5. パート・アルバイト(臨時雇い・日雇い)
- 6. 内職
- 7. その他

→【問3で「4. 仕事はしていなかった」に をつけた方にうかがいます】

付問2 今回入院前の6ヶ月間に、収入になる仕事をしていなかったのはどんな理由からですか。
(いずれか1つに)

- 1. 授産施設や作業所に通っていた
- 2. 収入になる仕事をしたかったが、見つからなかった
- 3. 収入になる仕事をするつもりはなかった。
- 4. 自宅の家事をしていた(主婦、家事の手伝い)
- 5. 学生

問4 あなたは今後半年以内に退院を希望しますか。(いずれか1つに)

- 1. 退院を希望する (問5へお進みください)
- 2. 退院を希望しない(付問1へお進みください)
- 3. わからない (問5へお進みください)

→【問4で2に をつけた方にうかがいます】

付問1 退院を希望されない理由は、つぎのうちどれですか。(あてはまるもの全てに)

- 1. まだ病気が良くなっていないと考える
- 2. 主治医にまだ良くなっていないといわれている
- 3. 社会での生活に失敗するのが不安
- 4. 自分の体力や体のことが不安
- 5. 病院に入院している方が気楽で安心
- 6. 家族が退院に反対するから
- 7. 家族に負担をかけるから
- 8. 退院しても住む場所が心配
- 9. 退院してから仕事ができるか不安
- 10. 日中をどのように過ごしていいのかが不安
- 11. 家事ができるか自信がない
- 12. 経済的なことが心配
- 13. ひとり暮らしに自信がない
- 14. 何となく自信がない
- 15. あてはまるものはとくにない

【この付問に答えられた方は問11へお進みください。】

↓
次ページ
問5へ

問5 あなたが退院されるとしたら、退院後の生活で不安なことはありますか。(あてはまるもの全てに)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1. 病気が再発したり悪化したりしないか不安 | 6. 年金がもらえるか不安 |
| 2. 家族との関係が不安 | 7. 経済的なことが不安 |
| 3. ひとり暮らしが不安 | 8. 住居について不安 |
| 4. 入院前の仕事に復職できるか不安 | 9. その他 |
| 5. 仕事が見つかるか不安 | 10. 不安はとくにない |

問6 あなたが退院されるとしたら、どのようなところで暮らしたいと思っていच्छいますか。
(いずれか1つに)

- | |
|---|
| 1. 自宅もしくはアパートなどで家族と同居 |
| 2. 入院前に住んでいた自宅もしくはアパートなどでひとり暮らし |
| 3. 賃貸アパートなどを新たに借りてのひとり暮らし |
| 4. 10数名の利用者が居住し、専門職員によって毎日の援助が提供される施設(福祉ホーム、生活訓練施設など) |
| 5. 4~5人の利用者が一緒に暮らし、食事や身のまわりのことを援助する世話人が訪問するグループホーム |
| 6. 老人ホームなどの老人福祉施設 |
| 7. その他 |
| 8. わからない |

問7 退院して社会生活が送れるようになった場合、働くことについて以下のどの状態を希望しますか。
(いずれか1つに)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 会社などの社員・職員として通常の仕事を毎日すること |
| 2. 会社などで負担の軽い仕事を毎日すること |
| 3. パート・アルバイトなどで週に数日あるいは毎日短時間仕事をする |
| 4. 自営業をすること |
| 5. 作業所や授産施設などに通う |
| 6. 自宅の家事をする(主婦、家事の手伝い) |
| 7. 働かなくてもよい(学生等) |
| 8. 働きたくない |
| 9. その他 |

問8 あなたが退院されるとしたら、つぎにあげる日中の「活動」のうち、あなたが行ってみたいと思われるものはどれですか。(あてはまるもの全てに)

- | |
|--|
| 1. デイ・ケア、ナイト・ケアに通う |
| 2. 共同作業所に通う |
| 3. 地域生活支援センター、クラブハウスなどに通う |
| 4. 当事者の会、家族会、断酒会、ピアサポート、ピアカウンセリングなどに通う |
| 5. ボランティア活動に参加する |
| 6. その他 |
| 7. とくに利用したいものはない |

問9 あなたが退院されるとしたら、地域で生活をしていく上で困ると思われることは、どのようなことですか。(あてはまるもの全てに)

1. 食事の準備や調理など	9. 家族との会話やつきあい
2. 部屋の掃除・整理整頓	10. 服薬管理
3. 衣類のせんたく	11. 健康の管理
4. 日用品などの買い物	12. 急に病気の具合が悪くなったときの相談や対処
5. 現金や預金通帳などの管理	13. 戸締りや火の始末などの安全を保つこと
6. 規則正しい生活をする	14. 銀行や郵便局・役所を利用すること
7. 電車・バスなど交通機関を利用すること	15. 電話の利用
8. 近所の人との会話やつきあい	16. とくにない

問10 あなたが退院されるとしたら、地域で生活していく上で必要だと思うものは何ですか。つぎのそれぞれの項目について、「1.ぜひほしい」、「2.あった方がよい」、「3.いらぬ」のうち1つにをつけてください。

	ぜひ ほしい	あった 方が 良い	いら ない
ア. 相談に乗ってくれる市町村の精神保健福祉専門の職員	1	2	3
イ. 相談に乗ってくれる病院・診療所の相談員	1	2	3
ウ. 具合が悪くなったらいつでも診察してくれる、かかりつけの病院・診療所	1	2	3
エ. 具合が悪くなったらいつでも相談できる電話相談機関	1	2	3
オ. あなたが自宅での生活に疲れたときなどに、入院させず休息させてくれる施設(ショートステイ)	1	2	3
カ. あなたの世話をしているご家族が病気になった場合などに、あなたを入院させず休息させてくれる施設(ショートステイ)	1	2	3
キ. 自立生活できるように訓練できる施設(生活訓練施設)	1	2	3
ク. 日ごろの暮らしの相談や支援に乗ってくれたり、友達との交流が行なえる身近な場所(地域生活支援センター)	1	2	3
ケ. あなたの自宅を看護師が訪問して服薬や病気・生活の相談にのってくれるサービス(訪問看護サービス)	1	2	3
コ. 掃除や食事の用意、身の回りの世話などの家事を応援してくれるホームヘルプサービス	1	2	3
サ. 保健・福祉・医療のサービスに対する苦情や意見を聞いて、あなたの代わりに代弁してくれるサービス(権利の擁護)	1	2	3
シ. 自宅での金銭の管理や資産の活用をあなたに代わってしてくれるサービス	1	2	3
ス. アパートなどを借りる際、保証人の代理になってくれるサービス	1	2	3
セ. 就職についての相談ができるところ	1	2	3

【問 11で「4. 障害年金」に をつけなかった方にうかがいます。】

付問 5 障害年金を受けていない理由は何ですか。(いずれか1つに)

1. 障害年金のことを知らなかった
2. 障害年金の^{たいしやうしゆべい}対象疾病ではない
3. 手続きがむずかしいので受けていない
4. 障害の程度が軽いため障害年金を受けられない
5. 障害年金を受けるために^{にほんこくせき}日本国籍が必要とされていたが、^{がいこくせき}外国籍だった(昭和56年12月まで)
6. サラリーマンなどの^{はいくうしや}配偶者として^{こくみんねんきんにんいかにゆう}国民年金任意加入となっていたが、加入していない期間中に障害が発生した(昭和61年3月まで)
7. 20歳以上の学生として^{こくみんねんきんにんいかにゆう}国民年金任意加入となっていたが、加入していない期間中に障害が発生した(平成3年3月まで)
8. 国民年金に加入する義務があったが、加入手続きを取っていなかった、または^{ほけんりやうのうふ}保険料納付期間が不足していた
9. 海外居住期間中に障害が発生した
10. 年金に頼らず努力したいので
11. 自分の意志で加入していない
12. よく理由はわからない
13. その他

問 12 あなたは、「^{せいしんしやうがいしやほけんふくしてちやう}精神障害者保健福祉手帳」を所持していますか。(いずれか1つに)

1. 持っている(問 13へお進みください)
2. 持っていない(付問 1へお進みください)

【問 12で「2. 持っていない」に をつけた方にうかがいます。】

→付問 1 手帳を持ちたいと思いますか。(いずれか1つに)

1. 持ちたいと思う
2. 持ちたいと思わない
3. どちらでもない

付問 2 手帳を持っていない理由は何ですか。(いずれか1つに)

1. 手続きが面倒であるから
2. 手続きがわからないから
3. メリットが少ないから
4. 手帳を持つことに心理的な抵抗があるから
5. 自分には必要ないから
6. 手帳について知らなかったから
7. その他

→問 13 このアンケートは誰かに手伝ってもらいましたか。(いずれか1つに)

1. 自分ひとりで回答した
2. 病院のスタッフや家族に手伝ってもらった

以上で質問は終了です。調査にご協力いただきありがとうございました。
最後に、記入もれがないかご確認ください。

B-2 《入院 / 主治医用》

精神保健福祉に関するニーズ調査 主治医調査票 質問用紙

お書きになるときの注意

- 1 . この調査票は、対象者ご本人の承諾が得られた場合のみご記入願います。
- 2 . この調査票が不足した場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。
- 3 . 回答は、別紙回答用紙にご記入ください。
- 4 . 問 1 ~ 1 0 は事務部門の方が、問 1 1 以降は主治医の方がご記入ください。
- 5 . 平成 1 5 年 3 月現在でお答えください。

..... アンケートをはじめる前に.....

以下の項目を実施・ご確認ください

対象者に、病院・診療所のスタッフから調査の主旨を説明した
調査では対象者の秘密が守られることを説明した
この調査を拒否しても対象者の不利にはならないことを説明した
主旨を理解の上で、アンケートへの協力の同意が得られた

この調査に関する問合せ先

社団法人 日本精神科病院協会 精情研センター
担当 / 部長・山崎、竹本
〒108 - 8554 東京都港区芝浦 3-15-14
TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

この頁（問 1～10）は事務部門でご回答下さい。

回答用紙に、記入年月日をご記入の上、各設問にご回答願います。

問 1 対象者の生年月をお答えください。

明治・大正・昭和・平成 年 月

問 2 対象者の性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性

問 3 対象者の現在の医療費は、次のうちどれですか。あてはまるものを1つ選択してください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 政府管掌保険（本人） | 6. 共済組合保険（家族） |
| 2. 政府管掌保険（家族） | 7. 国民健康保険（本人） |
| 3. 組合管掌保険（本人） | 8. 国民健康保険（家族） |
| 4. 組合管掌保険（家族） | 9. 生活保護 |
| 5. 共済組合保険（本人） | 10. 自費 |

問 4 対象者の精神障害者福祉手帳について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 手帳をもっていない 2. 1級 3. 2級 4. 3級

問 5 対象者の障害基礎年金について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 支給を受けていない 2. 1級 3. 2級

問 6 対象者の障害厚生年金について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 支給を受けていない 2. 1級 3. 2級 4. 3級

問 7 対象者の介護保険について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 認定をうけていない | 5. 要介護度 3 |
| 2. 要支援 | 6. 要介護度 4 |
| 3. 要介護度 1 | 7. 要介護度 5 |
| 4. 要介護度 2 | |

問 8 対象者の今回の入院開始日はいつですか。

昭和・平成 年 月 日

問 9 対象者の現在の入院形態について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 措置入院 | 4. 応急入院 |
| 2. 医療保護入院 | 5. 自由入院 |
| 3. 任意入院 | 6. その他 |

問 10 対象者が現在入院している病棟の種類について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 精神病棟入院基本料 1～5 | 6. 精神療養病棟入院料 1 |
| 2. 精神病棟入院基本料 6～7、特別入院基本料 | 7. 精神療養病棟入院料 2 |
| 3. 精神科救急入院料 | 8. 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 |
| 4. 精神科急性期治療病棟入院料 1 | 9. 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 |
| 5. 精神科急性期治療病棟入院料 2 | 10. 重度痴呆患者入院治療料 |

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

この頁（問 11～）以降は、主治医の方がご回答下さい。

回答用紙に、記入年月日をご記入の上、各設問にご回答願います。

問 11 対象者の、他の医療機関も含めた精神科・神経科への初診日はいつですか。

昭和・平成 年 月（頃）

問 12 対象者がこれまで他の医療機関も含め、精神科・神経科の病院に入院した回数は合わせて何回になりますか。（今回入院も含めて通算回数をお答えください。正確な回数のわからない場合はおおよその回数でお答えください）

回（くらい）

問 13 対象者がこれまで他の医療機関も含め、精神科・神経科病院に入院した期間を全部合わせるとどれくらいになりますか。（今回の入院期間も含めて通算期間をお答えください。また、5年以上に及ぶ場合は、年数のみご記入下さい。）

約 年 月 ・ 不明

問 14 対象者の処遇について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1 . 開放処遇 2 . 閉鎖処遇

問 15 対象者の入院の状況について、次のうちあてはまるものを1つ選択して下さい。

- 1 . 生命の危険は少ないが入院治療を要する
- 2 . 生命の危険がある
- 3 . 受け入れ条件が整えば退院可能
- 4 . 検査入院
- 5 . その他

問 16 対象者の疾患分類はICD-10のどれにあたりますか。主診断を1～15の番号でお答えください。

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1 . 痴呆性疾患(F00-03) | 9 . 生理的障害 身体的要因に関連した行動症候群(F5) |
| 2 . その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09) | 10 . 成人の人格・行動の障害(F6) |
| 3 . アルコールによる精神・行動の障害(F10) | 11 . 精神遅滞(F7) |
| 4 . その他の精神作用物質による精神・行動の障害(F11-19) | 12 . 心理的発達の障害(F8) |
| 5 . 統合失調症（精神分裂病）(F20) | 13 . 小児期・青年期に発症する行動・情緒の障害(F90-98) |
| 6 . その他の精神病性障害(F21-29) | 14 . 特定不能の精神障害(F99) |
| 7 . 気分（感情）障害(F3) | 15 . てんかん(G40) |
| 8 . 神経症性・ストレス関連・身体表現性障害(F4) | |

問 17 対象者の機能の状態を以下のGAF尺度（評価方法と評点の基準の詳細は別紙-1参照）にしたがって評価してください。

点

100-91	最高に機能しており、症状はなにもない	40-31	現実検討か意思伝達にいくらかの欠陥、多くの面での粗大な欠陥。
90-81	症状が全くないか、少しだけ。	30-21	妄想・幻覚に相当影響された行動、意思伝達か判断に粗大な欠陥、ほとんどの面での機能不能。
80-71	症状があつたとしても心理的社会的ストレスによる一過性のもの。ごくわずかな障害。	20-11	かなりの自傷他害の危険性、最低限の清潔維持の困難、意思伝達の粗大な欠陥。
70-61	いくつかの軽い症状。機能にいくらかの困難があるが、全般的には良好。	10-1	自傷他害の危険が続いている、最低限の清潔維持が持続的に不可能、重大な自殺行為。
60-51	中等度の症状、機能における中等度の障害。	0	情報不十分
50-41	重大な症状、機能における重大な障害。		

問 18 次の各項目に関して、対象者の現在の状態にあてはまる番号を1つ選択してください。

a. 自傷他害の危険性	自己の身体の一部を傷つける、自殺を企てる、他人に危害を及ぼすなどの行動をとる危険性	
	0	ない 誰がみても危険を感じさせる徴候がない。
	1	少ない 現在の状況では、自傷他害はほとんどおこらないが、環境の変化によって引き起こされる可能性はある。
	2	中程度 自傷他害の可能性があり、常に用心している状態。
b. 個人衛生	洗面、入浴、身繕い、洗濯、掃除、身の回りの整理整頓を行う能力	
	0	自立 自主的に自分でできる。
	1	観察 促し 声をかけて行動を促したり、できているか確認する必要がある。また時に少し手を貸すこともある。
c. まとまりのない話	筋違いのこと、まとまりのないことを言う	
	0	そのようなことは 観察されていない。
	1	時には筋違いのことをしゃべったり、まとまりのないことを言ったりすることがある。しかし、これらのことは毎日起こるわけではない。
d. 奇妙な姿勢	奇妙な姿勢やわざとらしい行動がある	
	0	そのような行動はみられない。
	1	2と同じように行動するが、毎日というわけではない。
e. 幻覚	外界からの刺激のない知覚。錯覚や明瞭な精神的表象からは区別する。	
	0	症状なし
	1	ごく軽度 患者の報告する体験の質が幻覚といえるか疑わしい。入眠幻覚。
	2	軽度 孤立した断片的幻覚体験(光、自分の名前が呼ばれる)。
	3	中等度 言語幻覚もしくは完全に発展した他の感覚の幻覚で、明らかに存在するが出現頻度の稀なもの。行動に影響しない。いくらかの洞察。
	4	やや高度 頻回の幻覚。患者がそれに反応する。洞察なし。
	5	高度 持続性で強度の幻覚。対象者の行動を決定する。
6	非常に高度 強大な幻覚。幻覚状態(急性せん妄や急性幻覚症の時のような)。患者は幻覚体験に完全に没頭。接触不可能。	
f. 罪業感	過去の行為についての呵責。自責。自己非難。罪の予期。罪をうけて当然だと思う。	
	0	症状なし
	1	ごく軽度 質問された時のみ、過去の行為について多少の軽度の後悔。内容の発展はない。
	2	軽度 過去の行為についての後悔。些細な事についての自責傾向。
	3	中等度 良心の呵責および自責的思いめぐらし。
	4	やや高度 うまくゆかないこと全てについての自己卑下と自己非難を示す広範囲にわたる罪業感。
	5	高度 罪業妄想。罪責妄想。
6	非常に高度 非常に高度	

g. 緊張	<p>不安（激越にまで及び）、緊張、過敏焦燥の身体的及び運動機能における徴候。観察に基づいての評価。</p> <table border="1" data-bbox="408 286 1474 674"> <tr> <td>0</td> <td>症状なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ごく軽度</td> <td>過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>軽度</td> <td>過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中等度</td> <td>多少の不安の自律神経症状。頻回の不必要な小さな動き。落ち着きのなさ。緊張した姿勢。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>やや高度</td> <td>不安の自律神経症状。振戦。落ち着きがなく、姿勢をかえたり立ち上がったりする。もみ手。歩き回る。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高度</td> <td>運動機能の激越。歩き回り。頭を叩きつけ、筋のトーンスが上がっているための緊張で動かないなどの症状を示す。多少の接触は可能。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>非常に高度</td> <td>5と同じ。しかしコントロール不可能。接触不可能。</td> </tr> </table>	0	症状なし		1	ごく軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。	2	軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。	3	中等度	多少の不安の自律神経症状。頻回の不必要な小さな動き。落ち着きのなさ。緊張した姿勢。	4	やや高度	不安の自律神経症状。振戦。落ち着きがなく、姿勢をかえたり立ち上がったりする。もみ手。歩き回る。	5	高度	運動機能の激越。歩き回り。頭を叩きつけ、筋のトーンスが上がっているための緊張で動かないなどの症状を示す。多少の接触は可能。	6	非常に高度	5と同じ。しかしコントロール不可能。接触不可能。
0	症状なし																					
1	ごく軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。																				
2	軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。																				
3	中等度	多少の不安の自律神経症状。頻回の不必要な小さな動き。落ち着きのなさ。緊張した姿勢。																				
4	やや高度	不安の自律神経症状。振戦。落ち着きがなく、姿勢をかえたり立ち上がったりする。もみ手。歩き回る。																				
5	高度	運動機能の激越。歩き回り。頭を叩きつけ、筋のトーンスが上がっているための緊張で動かないなどの症状を示す。多少の接触は可能。																				
6	非常に高度	5と同じ。しかしコントロール不可能。接触不可能。																				
h. 抑うつ気分	<p>悲哀、絶望、無力、悲観といった感情を訴える。重症度を評価する際には対象者の表情や泣く様子を考慮に入れる。しかし罪業感、運動減退、心氣的訴えは考慮に入れない。</p> <table border="1" data-bbox="408 786 1474 1128"> <tr> <td>0</td> <td>症状なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ごく軽度</td> <td>一過性の悲哀感。外見上抑うつの徴候なし。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>軽度</td> <td>気力喪失の訴え。沈んでいる。くよくよする。悲しい。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中等度</td> <td>外見上抑うつ。悲しい。どうしようもない。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>やや高度</td> <td>抑うつの身体的徴候（通常はいくらかの制止もしくは激越を示す）。絶望感。希望喪失。抑うつの内容が前景。自殺念慮。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高度</td> <td>抑うつの身体的徴候を示す広範囲で重篤な抑うつ。抑うつ性妄想。死や自殺への没頭。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>非常に高度</td> <td>抑うつ性昏迷もしくは激越。はなばなし抑うつ性妄想。自己破壊行為。</td> </tr> </table>	0	症状なし		1	ごく軽度	一過性の悲哀感。外見上抑うつの徴候なし。	2	軽度	気力喪失の訴え。沈んでいる。くよくよする。悲しい。	3	中等度	外見上抑うつ。悲しい。どうしようもない。	4	やや高度	抑うつの身体的徴候（通常はいくらかの制止もしくは激越を示す）。絶望感。希望喪失。抑うつの内容が前景。自殺念慮。	5	高度	抑うつの身体的徴候を示す広範囲で重篤な抑うつ。抑うつ性妄想。死や自殺への没頭。	6	非常に高度	抑うつ性昏迷もしくは激越。はなばなし抑うつ性妄想。自己破壊行為。
0	症状なし																					
1	ごく軽度	一過性の悲哀感。外見上抑うつの徴候なし。																				
2	軽度	気力喪失の訴え。沈んでいる。くよくよする。悲しい。																				
3	中等度	外見上抑うつ。悲しい。どうしようもない。																				
4	やや高度	抑うつの身体的徴候（通常はいくらかの制止もしくは激越を示す）。絶望感。希望喪失。抑うつの内容が前景。自殺念慮。																				
5	高度	抑うつの身体的徴候を示す広範囲で重篤な抑うつ。抑うつ性妄想。死や自殺への没頭。																				
6	非常に高度	抑うつ性昏迷もしくは激越。はなばなし抑うつ性妄想。自己破壊行為。																				
i. 短期記憶	<p>最近のこと（5分程度）を覚えている能力を評価する。（たとえば、終わったばかりの食事の内容を聞いたり、身近にあるものを3つ見せて、一旦しまい、5分後に聞いてみる。）</p> <table border="1" data-bbox="408 1249 1474 1323"> <tr> <td>0</td> <td>問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>問題あり</td> <td></td> </tr> </table>	0	問題なし		1	問題あり																
0	問題なし																					
1	問題あり																					
j. 日常の意思決定を行うための認知能力	<p>毎日の日課における判断能力を評価する</p> <table border="1" data-bbox="408 1397 1474 1621"> <tr> <td>0</td> <td>自立</td> <td>日常生活において首尾一貫した判断ができる。毎日するべきことに対して予定を立てたり、状況を判断できる。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いくらか困難</td> <td>日々繰り返される日課については判断できるが、新しい課題や状況に直面した時にのみ判断に多少の困難がある。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>見守りが必要</td> <td>判断力が低下し、毎日の日課をこなすためにも合図や見守りが必要になる。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>判断できない</td> <td>ほとんどまたは全く判断できない。</td> </tr> </table>	0	自立	日常生活において首尾一貫した判断ができる。毎日するべきことに対して予定を立てたり、状況を判断できる。	1	いくらか困難	日々繰り返される日課については判断できるが、新しい課題や状況に直面した時にのみ判断に多少の困難がある。	2	見守りが必要	判断力が低下し、毎日の日課をこなすためにも合図や見守りが必要になる。	3	判断できない	ほとんどまたは全く判断できない。									
0	自立	日常生活において首尾一貫した判断ができる。毎日するべきことに対して予定を立てたり、状況を判断できる。																				
1	いくらか困難	日々繰り返される日課については判断できるが、新しい課題や状況に直面した時にのみ判断に多少の困難がある。																				
2	見守りが必要	判断力が低下し、毎日の日課をこなすためにも合図や見守りが必要になる。																				
3	判断できない	ほとんどまたは全く判断できない。																				
k. 自分の意志の伝達能力	<p>自分の要求、意思、考えなどを相手に伝達し、理解させることができる能力を評価する。（方法は会話に限らず、筆談、手話、あるいはその組み合わせでも良い）</p> <table border="1" data-bbox="408 1742 1474 2042"> <tr> <td>0</td> <td>伝えられる</td> <td>自分の考えを容易に表現し、相手に理解させることができる。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いくらか困難</td> <td>適当な言葉を選んだり、考えをまとめるのに多少の困難があるため、応対に時間がかかる。自分の意思を理解させるのに多少、相手の促しを要することもある。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>具体的要求に限られる</td> <td>時々自分の意思を伝えることができるが、基本的な欲求（飲食、睡眠、トイレ等）に限られる。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>伝えられない</td> <td>ほとんど伝えられない。または限られた者にのみ理解できるサイン（本人固有の音声あるいはジェスチャー）でしか自分の要求を伝えることができない。</td> </tr> </table>	0	伝えられる	自分の考えを容易に表現し、相手に理解させることができる。	1	いくらか困難	適当な言葉を選んだり、考えをまとめるのに多少の困難があるため、応対に時間がかかる。自分の意思を理解させるのに多少、相手の促しを要することもある。	2	具体的要求に限られる	時々自分の意思を伝えることができるが、基本的な欲求（飲食、睡眠、トイレ等）に限られる。	3	伝えられない	ほとんど伝えられない。または限られた者にのみ理解できるサイン（本人固有の音声あるいはジェスチャー）でしか自分の要求を伝えることができない。									
0	伝えられる	自分の考えを容易に表現し、相手に理解させることができる。																				
1	いくらか困難	適当な言葉を選んだり、考えをまとめるのに多少の困難があるため、応対に時間がかかる。自分の意思を理解させるのに多少、相手の促しを要することもある。																				
2	具体的要求に限られる	時々自分の意思を伝えることができるが、基本的な欲求（飲食、睡眠、トイレ等）に限られる。																				
3	伝えられない	ほとんど伝えられない。または限られた者にのみ理解できるサイン（本人固有の音声あるいはジェスチャー）でしか自分の要求を伝えることができない。																				

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 19 対象者の現在の精神症状について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 症状がまったくないか、あるいはいくつかの軽い症状が認められるが日常生活の中ではほとんど目立たない程度である。
2. 精神症状は認められるが、安定化している。意思の伝達や現実検討も可能であり、院内の保護的環境ではリハビリ活動等に参加し、身近も自立している。通常の対人関係は保っている。
3. 精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達や現実検討にいくらかの欠陥がみられるが、概ね安定しつつあるか、または固定化されている。逸脱行動は認められない。または軽度から中等度の残遺症状がある。対人関係で困難を感じることもある。
4. 精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達に判断に欠陥がある。行動は幻覚や妄想に相当影響されているが逸脱行動は認められない。あるいは中等度から重度の残遺症状(欠陥状態、無関心、無為、自閉など)、慢性の幻覚妄想などの精神症状が遷延している。または中等度のうつ状態、その状態を含む。
5. 精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達に粗大な欠陥(ひどい滅裂や無言症)がある。時に逸脱行動が見られることがある。または最低限の身の清潔維持が時に不可能であり常に注意や見守りを必要とする。または重度のうつ状態、その状態を含む。
6. 活発な精神症状、人格水準の著しい低下、重度の痴呆などにより著しい逸脱行動(自殺企図、暴力行為など)が認められ、または最低限の身の清潔維持が持続的に不可能であり常時嚴重な注意や見守りを要する。または重大な自傷他害行為が予測され、嚴重かつ持続的な注意を要する。しばしば隔離なども必要となる。

問 20 対象者の現在の日常生活能力の程度について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。
(詳細は別紙-2「能力障害」評価表をご参照ください)

1. 精神障害を認めるが、日常生活および社会生活は普通にできる。
2. 精神障害を認め、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。
3. 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。
4. 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、常時援助を要する。
5. 精神障害を認め、身の回りのことはほとんどできない。

問 21 対象者が自身の病状についての洞察(病識)を有しているか、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 十分にある
2. 不十分
3. ほとんどない

問 22 対象者が薬物療法の必要性を認識しているかどうか、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 十分に認識している。
2. 不十分ではあるが、嫌がらずに服薬している。
3. 不十分で、服用を嫌がったり、拒否することがある
4. 主治医は服薬を不要であると判断している。(処方されていない)

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 23 過去3日間にみられた以下のa～dの日常動作（ADL）について、対象者の自立度（ ）を0～6、9から1つ選んでそれぞれお答えください。

<p>ADL自立度（ ）</p> <p>0．自立 : 手助け、準備、観察は不要。または1～2回のみ。</p> <p>1．準備のみ : ものや用具を患者の手の届く範囲に置くことが3回以上。</p> <p>2．観察 : 見守り、励まし、誘導が3回以上</p> <p>3．部分的な援助 : 動作の大部分（50%以上）は自分でできる。四肢の動きを助けるなどの体重（身体）を支えない援助を3回以上。</p> <p>4．広範な援助 : 動作の大部分（50%以上）は自分でできるが、体重を支える援助（たとえば、四肢や体幹の重みを支える）を3回以上。</p> <p>5．最大の援助 : 動作の一部（50%未満）しか自分でできず、体重を支える援助を3回以上。</p> <p>6．全面依存 : まる3日間すべての面で他者が全面援助した。</p> <p>9．本動作は1回もなかった（能力にかかわらず）。</p>	<p><参考></p> <pre> graph TD A[ボディタッチは必要か] -- 必要ない --> B[0.自立 1.準備のみ 2.観察] A -- 必要ある --> C[体重を支える必要はあるか] C -- 必要ない --> D[3.部分的な援助] C -- 必要ある --> E[本動作の半分以上を自力でできているか] E -- できる --> F[4.広範な援助] E -- できない --> G[少しでも本動作に参加しているか] G -- している --> H[5.最大の援助] G -- していない --> I[6.全面依存] </pre>
--	--

a. ベッド上の可動性	横になった状態からどのように動くか、寝返りをうったり、起き上がったり、ベッド上の身体の位置を調整する	0 1 2 3 4 5 6 9
b. 移乗	ベッドからどのように、いすや車いすに座ったり、立ち上がるか（浴槽や便座への移乗は除く）	0 1 2 3 4 5 6 9
c. 食事	どのように食べたり、飲んだりするか（上手、下手に関係なく）経管や経静脈栄養も含む	0 1 2 3 4 5 6 9
d. トイレの使用	どのようにトイレ（ポータブルトイレ、便器、尿器を含む）を使用するか。排泄後の始末、おむつの替え、人工肛門またはカテーテルの管理、衣服を整える（移乗は除く）	0 1 2 3 4 5 6 9

問 24 次のIADL（手段的日常生活動作）各項目について、対象者が自分一人で実施する場合（そのような状況になった場合）、どの程度困難かを困難度（ ）の0～2から選んでそれぞれお答えください。

a. 食事の用意（献立を考える、材料を用意する、料理する、配膳する）	0 1 2
b. 家事一般（食事の後片付け、掃除、布団・ベッドの整理、家の中の整頓、洗濯など）	0 1 2
c. 金銭管理（請求書の支払い、貯金の管理、家計の収支勘定）	0 1 2
d. 薬の管理（服用の時間、袋からの取り出し、処方通りの服用）	0 1 2
e. 電話の利用（自分で電話をかけたり、受たり）	0 1 2
f. 買い物（食べ物や衣類など必要な物を自分で選び、支払う）	0 1 2
g. 交通手段の利用（バス・電車などの乗り物による移動）	0 1 2

- () 困難度 0．問題ない
 1．いくらか困難（援助が必要、非常にゆっくりしている、疲れる）
 2．非常に困難（ほとんど、あるいは全く本人は実施できない）

問 25 対象者は、現在、身体合併症がありますか。次の中から1つ選択してください。

1．特別な管理（入院治療が適当な程度）を要する身体合併症がある
2．日常的な管理（外来通院が適当な程度）を要する身体合併症がある
3．ない

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 26 対象者は、今回の入院の直前には、どこに住んでいましたか。次の中から 1 つ選択してください。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 自宅もしくはアパートなどで家族と同居 | 7. 老人保健施設 |
| 2. 自宅もしくはアパートなどでひとり暮らし | 8. 特別養護老人ホーム |
| 3. 生活訓練施設（援護寮） | 9. 養護老人ホーム |
| 4. 福祉ホーム | 10. 7, 8, 9 以外の老人福祉施設 |
| 5. 入所授産施設 | 11. その他 |
| 6. グループホーム | 12. 不明 |

問 27 退院後、対象者は、どのような「暮らしの場」での生活が適切でしょうか。対象者が退院するのに適切だと考えるものを 1 つ選択してください。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 家族と同居 |
| 2. 入院前に住んでいた自宅・アパートなどでのひとり暮らし |
| 3. 賃貸アパートなどを新たに借りてのひとり暮らし |
| 4. 生活訓練施設（援護寮） |
| 5. 福祉ホーム |
| 6. 入所授産施設 |
| 7. グループホーム |
| 8. 老人保健施設 |
| 9. 特別養護老人ホーム |
| 10. 養護老人ホーム |
| 11. 8, 9, 10 以外の老人福祉施設 |
| 12. その他 |
| 13. 将来の退院を想定できない |

問 28 問 27 のような「暮らしの場」に退院した場合、どのような支援が必要でしょうか。あてはまるものを選択してください（複数選択可）。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 専門職（看護師・ケースワーカーなど）による援助・指導 |
| 2. 非専門職（ヘルパーなど）による援助 |
| 3. 給食サービス |
| 4. 不要 |
| 5. 将来の退院を想定できない |

➤【問 28 で 1 を選択した方にうかがいます】

付問 1 専門職（看護師・ケースワーカーなど）の支援はどれくらいの頻度で必要と考えますか。
1～5 より 1 つ選択してください。

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 2 4 時間常駐で必要 | 4. 1 週間で数回の訪問が必要 |
| 2. 日中のみ常駐で必要 | 5. 1 週間で 1 回程度の訪問 |
| 3. 毎日の訪問 | |

➤【問 28 で 2 を選択した方にうかがいます】

付問 2 非専門職（ヘルパーなど）の支援はどれくらいの頻度で必要と考えますか。
1～5 より 1 つ選択してください。

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 2 4 時間常駐で必要 | 4. 1 週間で数回の訪問が必要 |
| 2. 日中のみ常駐で必要 | 5. 1 週間で 1 回程度の訪問 |
| 3. 毎日の訪問 | |

次ページ
問 29 へ

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 29 対象者が退院した場合に可能と思われる就労能力についてお答えください。(いずれか1つ)

1. フルタイム(一般)
2. フルタイム(通常の就労に比べて負荷が軽く、低賃金での就労)
3. パートタイム(1日あたりの就労時間が短い、あるいは週に何日かの就労)
4. 授産施設・作業所での就労
5. 以上1～4のいずれも困難である
6. 将来の退院を想定できない

問 30 次にあげる日中の「活動」のうち、退院後、対象者が利用するのに必要なものはどれですか。あてはまるものを選択してください。(複数選択可)

1. デイ・ケア、ナイト・ケア
2. 共同作業所
3. 地域生活支援センター、クラブハウスなど
4. 当事者の会、家族会、断酒会、ピアサポート、ピアカウンセリングなど
5. その他
6. 特に適当なものはない
7. 将来の退院を想定できない

問 31 対象者の家族・親戚や親しい友人などによる面会の頻度について、次の中から1つ選択してください。

1. 月に1回以上
2. 年に数回
3. 年に1～2回
4. ほとんどない

【問 31 で 1～3 に をつけた方にうかがいます】

付問 1 主な面会者と対象者の関係について、次のうちあてはまるものを選択してください(複数選択可)。

1. 両親
2. 配偶者
3. 子供またはその配偶者
4. 兄弟(姉妹)
5. その他の親戚
6. 友人・近所の人

問 32 対象者の結婚歴を次の中から1つ選択してください。

1. 既婚(現在配偶者がいる)
2. 配偶者と死別して現在は独身
3. 配偶者と離婚して現在は独身
4. 結婚歴なし

問 33 対象者が退院した場合に、家族や友人などからどの程度の支援が得られるか次の中から1つ選択してください。(将来の退院を想定できない場合も、仮に退院する場合を想定してお答え下さい。)

1. 支援は得られない。
2. 助言や精神的な支援(電話など、物理的にその場にいない支援も含む)のみ
3. 週数回の ADL(基本的日常生活動作) IADL(手段的日常生活動作)の支援
4. ほぼ毎日の ADL、IADL の支援
5. 必要であれば24時間を通じての ADL、IADL の支援や見守り

註 ADL(基本的日常生活動作) …問 23 をご参照ください。

IADL(手段的日常生活動作) …問 24 をご参照ください。

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 34 次にあげる項目について、対象者が地域生活していく上での必要度（ ）を1～3でお答えください。（将来の退院を想定できない場合は、4.対象外 を選択して下さい）

a . 相談に乗ってくれる市町村の精神保健福祉専門の職員	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
b . 相談に乗ってくれる病院・診療所の相談員	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
c . 具合が悪くなったらいつでも診察してくれる、かかりつけの病院・診療所	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
d . 具合が悪くなったらいつでも相談できる電話相談機関	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
e . 対象者が自宅ででの生活に疲れたときなどに、入院させず休息させてくれる施設（ショートステイ）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
f . 対象者の世話をしている家族が病気になった場合などに、対象者を入院させず休息させてくれる施設（ショートステイ）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
g . 自立生活できるように訓練できる施設（生活訓練施設）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
h . 日ごろの暮らしの相談や支援に乗ってくれたり、友達との交流が行なえる身近な場所（地域生活支援センター）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
i . 対象者の自宅を看護師が訪問して服薬や病気・生活の相談にのってくれるサービス（訪問看護サービス）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
j . 掃除や食事の用意、身の回りの世話などの家事を応援してくれるホームヘルプサービス	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
k . 保健・福祉・医療のサービスに対する苦情や意見を聞いて、対象者の代わりに代弁してくれるサービス（権利の擁護）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
l . 自宅での金銭の管理や資産の活用を対象者に代わってしてくれるサービス	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
m . アパートなどを借りる際、保証人の代理になってくれるサービス	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外
n . 就職についての相談ができる場所	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要 4.対象外

問 35 対象者は、問 27～問 34 までで示すような居住先・支援が整えば退院は可能ですか。あてはまるものを1つ選択してください。

- | |
|---|
| 1 . 現在の状態でも、 <u>居住先・支援が整えば退院は可能</u>
2 . 状態の改善が見込まれるので、 <u>居住先・支援などを新たに用意しなくても近い将来（6ヶ月以内）には退院が可能になる</u>
3 . 状態の改善が見込まれるので、 <u>居住先・支援が整えば近い将来（6ヶ月以内）には可能になる</u>
4 . 状態の改善が見込まれず、居住先・支援を整えても近い将来（6ヶ月以内）の退院の可能性はない |
|---|

以上で質問は終了です。調査にご協力いただきありがとうございました。
最後に、記入漏れがないかご確認ください。

調査ご協力のお願い

日本精神科病院協会は昭和24年に設立され、日本の精神保健・医療・福祉の質の向上に努めております。このたび、当協会は厚生労働省から委託を受け、「精神障害者社会復帰サービスニーズ等調査事業」を行うこととなりました。

精神保健福祉をめぐる環境は、「精神保健福祉法」の成立により、医療・保健サービスだけでなく、暮らしを支える福祉分野でのサービスが法的に位置づけられるようになるなど、大きく変化しています。

今後、医療・保健・福祉に関するサービス・施策の政策をより拡充し、社会環境の変化に対応した政策を実現していくためには、皆様方からのご要望やご意見をうかがい、それを政策に反映していく必要があると考えております。今回の調査は、皆様方のサービスや制度へのご要望やご意見をきくことで、今後の保健医療福祉政策の推進をはかるための基礎資料を得ることを目的に実施するものであります。

ご多忙のところ恐縮ではございますが、調査の主旨をご理解のうえ、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

アンケートに記入する前に必ず下記の事項をお読みください。

- この調査は、全国の社会復帰施設に入所されている方の中から、無作為に（くじ引きのような方法で）選んだ方をお願いするものです。
- あなたが、日常生活で困っておられることや、あなたのお考えをおうかがいしたいので、できるだけありのままお答えくださるようお願いいたします。
- 調査票にお名前を記入していただく必要はありません。また、主治医の先生からあなたの生活についておうかがいしますが、ここでもあなたのお名前がでることはありません。
- この調査によっておうかがいした回答は、調査目的以外には使用いたしません。
- なるべく全ての質問にお答えください。ただし、答えづらい質問がありましたら、お答えいただかなくてもかまいません。なお、この調査にご協力いただかなくても、あなたの不利になることはありません。
- この調査の主旨をご理解いただき、調査に協力することに同意していただける方は、アンケートにお答えください。回答を記入されたアンケートをもって、同意をいただけたものとさせていただきます。

C-1 《社会復帰施設 / ご本人用》

--	--	--	--	--

精神保健福祉に関するニーズ調査

お書きになるときの注意

1. 原則として、あなた自身がお書きください。
2. 一人で回答することが大変だったり難しい場合は、ケースワーカー・看護師などの施設のスタッフやご家族に質問の説明を受けたり回答の記入を手伝ってもらってください。その場合も、あなたご自身の意見やお考えを代理の方に伝えて書いてもらってください。
3. 平成15年3月現在でお答えください。
4. 調査にご協力いただけない場合は、この表紙に大きく×をつけてください。

.....アンケートをはじめる前に.....
以下の項目をご確認ください

施設のスタッフから調査の主旨をきいた
 調査ではあなたの秘密が守られることをきいた
 この調査を断ってもあなたの不利にはならないことをきいた

ID番号

--	--	--

ID番号は、病院・診療所のスタッフが必ずご記入ください。

この調査に関する問合せ先

社団法人 日本精神科病院協会 精情研センター
 担当 / 部長・山崎、竹本
 〒108-8554 東京都港区芝浦 3-15-14
 TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309

問1 あなたは、男性ですか、女性ですか。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたは何歳ですか。

歳

問3 あなたは、今回入所前の6ヶ月間に、収入になる仕事をしていたことがありますか。
(いずれか1つに)

1. ふうつの会社で仕事をしてきた(一時的に休んでいる場合を含む)
2. 農林漁業や、自宅での商工業(商店や家内工場)で働いていた
3. 社会適応訓練事業(通院患者リハビリテーション事業)のもと職親企業に通っていた
4. 仕事はしていなかった

→【問3で1、2に をつけた方にうかがいます】

付問1 どのような形で仕事をしていましたか。(いずれか1つに)

1. 自営業主として
2. 家族従事者として
3. 会社、団体の役員として
4. フルタイム(常用)の雇用労働者
5. パート・アルバイト(臨時雇い・日雇い)
6. 内職
7. その他

→【問3で「4. 仕事はしていなかった」に をつけた方にうかがいます】

付問2 今回入所前の6ヶ月間に、収入になる仕事をしていなかったのはどんな理由からですか。
(いずれか1つに)

1. 授産施設や作業所に通っていた
2. 収入になる仕事をしたかったが、見つからなかった
3. 収入になる仕事をするつもりはなかった。
4. 自宅の家事をしていた(主婦、家事の手伝い)
5. 学生

問4 あなたは今後半年以内に退所を希望しますか。(いずれか1つに)

1. 退所を希望する (問5へお進みください)
2. 退所を希望しない(付問1へお進みください)
3. わからない (問5へお進みください)

→【問4で2に をつけた方にうかがいます】

付問1 退所を希望されない理由は、つぎのうちどれですか。(あてはまるものすべてに)

1. まだ病気が良くなっていないと考える
2. 主治医にまだ良くなっていないといわれている
3. 社会での生活に失敗するのが不安
4. 自分の体力や体のことが不安
5. 施設に入所している方が気楽で安心
6. 家族が退所に反対するから
7. 家族に負担をかけるから
8. 退所しても住む場所が心配
9. 退所してから仕事ができるか不安
10. 日中をどのように過ごしているのかが不安
11. 家事ができるか自信がない
12. 経済的なことが心配
13. ひとり暮らしに自信がない
14. 何となく自信がない
15. あてはまるものはとくにない

【この付問に答えられた方は問11へお進みください。】

↓
次ページ
問5へ

問5 あなたが退所されるとしたら、退所後の生活で不安なことはありますか。(あてはまるものすべてに)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1. 病気が再発したり悪化したりしないか不安 | 6. 年金がもらえるか不安 |
| 2. 家族との関係が不安 | 7. 経済的なことが不安 |
| 3. ひとり暮らしが不安 | 8. 住居について不安 |
| 4. 入院前の仕事に復職できるか不安 | 9. その他 |
| 5. 仕事が見つかるか不安 | 10. 不安はとくにない |

問6 あなたが退所されるとしたら、どのようなところで暮らしたいと思っていच्छいますか。
(いずれか1つに)

- | |
|--|
| 1. 自宅もしくはアパートなどで家族と同居 |
| 2. 入院前に住んでいた自宅もしくはアパートなどでひとり暮らし |
| 3. 賃貸アパートなどを新たに借りてのひとり暮らし |
| 4. 4～5人の利用者が一緒に暮らし、食事や身のまわりのことを援助する世話人が訪問するグループホーム |
| 5. 老人ホームなどの老人福祉施設 |
| 6. その他 |
| 7. わからない |

問7 退所して社会生活が送れるようになった場合、働くことについて以下のどの状態を希望しますか。
(いずれか1つに)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 会社などの社員・職員として通常の仕事を毎日すること |
| 2. 会社などで負担の軽い仕事を毎日すること |
| 3. パート・アルバイトなどで週に数日あるいは毎日短時間仕事をする |
| 4. 自営業をすること |
| 5. 作業所や授産施設などに通う |
| 6. 自宅の家事をする(主婦、家事の手伝い) |
| 7. 働かなくてもよい(学生等) |
| 8. 働きたくない |
| 9. その他 |

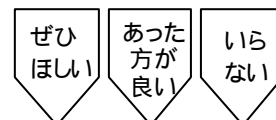
問8 あなたが退所されるとしたら、つぎにあげる日中の「活動」のうち、あなたが行ってみたいと思われるものはどれですか。(あてはまるもの全てに)

- | |
|--|
| 1. デイ・ケア、ナイト・ケアに通う |
| 2. 共同作業所に通う |
| 3. 地域生活支援センター、クラブハウスなどに通う |
| 4. 当事者の会、家族会、断酒会、ピアサポート、ピアカウンセリングなどに通う |
| 5. ボランティア活動に参加する |
| 6. その他 |
| 7. とくに利用したいものはない |

問9 あなたが退所されるとしたら、地域で生活をしていく上で困ると思われることは、どのようなことですか。(あてはまるもの全てに)

1. 食事の準備や調理など	9. 家族との会話やつきあい
2. 部屋の掃除・整理整頓	10. 服薬管理
3. 衣類のせんたく	11. 健康の管理
4. 日用品などの買い物	12. 急に病気の具合が悪くなったときの相談や対処
5. 現金や預金通帳などの管理	13. 戸締りや火の始末などの安全を保つこと
6. 規則正しい生活をする	14. 銀行や郵便局・役所を利用すること
7. 電車・バスなど交通機関を利用すること	15. 電話の利用
8. 近所の人との会話やつきあい	16. とくにない

問10 あなたが退所されるとしたら、地域で生活していく上で必要だと思うものは何ですか。つぎのそれぞれの項目について、「1.ぜひほしい」、「2.あった方がよい」、「3.いらない」のうち1つに をつけてください。



	ぜひ ほしい	あった 方が よい	いら ない
ア. 相談に乗ってくれる市町村の精神保健福祉専門の職員	1	2	3
イ. 相談に乗ってくれる病院・診療所の相談員	1	2	3
ウ. 具合が悪くなったらいつでも診察してくれる、かかりつけの病院・診療所	1	2	3
エ. 具合が悪くなったらいつでも相談できる電話相談機関	1	2	3
オ. あなたが自宅での生活に疲れたときなどに、入院させず休息させてくれる施設(ショートステイ)	1	2	3
カ. あなたの世話をしているご家族が病気になった場合などに、あなたを入院させず休息させてくれる施設(ショートステイ)	1	2	3
キ. 日ごろの暮らしの相談や支援に乗ってくれたり、友達との交流が行なえる身近な場所(地域生活支援センター)	1	2	3
ク. あなたの自宅を看護師が訪問して服薬や病気・生活の相談にのってくれるサービス(訪問看護サービス)	1	2	3
ケ. 掃除や食事の用意、身の回りの世話などの家事を応援してくれるホームヘルプサービス	1	2	3
コ. 保健・福祉・医療のサービスに対する苦情や意見を聞いて、あなたの代わりに代弁してくれるサービス(権利の擁護)	1	2	3
サ. 自宅での金銭の管理や資産の活用をあなたに代わってしてくれるサービス	1	2	3
シ. アパートなどを借りる際、保証人の代理になってくれるサービス	1	2	3
ス. 就職についての相談ができる場所	1	2	3

問 11 あなたには、現在次のような定期的な収入がありますか。(あてはまるもの全てに)

1. 勤め先の給料	7. 障害年金以外の年金
2. 小規模作業所や授産施設の工賃	8. 公的手当(特別障害者手当など)
3. 自営業の手伝い	9. 生活保護
4. 親や兄弟からの援助	10. その他
5. アパート家賃・駐車場賃料などからの収入	11. わからない
6. 障害年金	12. 定期的な収入はない

付問 1 この1ヶ月に、これらすべての収入の合計はいくらでしたか。

円

付問 2 あなたはこの1ヶ月で、自分のために平均してどれだけのお金をつかえますか。
家賃、光熱費、および食費は除いておおよその金額をお書きください。

円

【問 11 で「6. 障害年金」「7. 障害年金以外の年金」に つけた方にうかがいます。】

付問 3 年金の種類、等級は何ですか。(いずれか1つに)
また、年金月額をお知らせください。

1. 障害基礎年金 イ) 1級 口) 2級
2. 障害厚生(共済)年金 イ) 1級 口) 2級 八) 3級
3. 公的年金以外の年金(名称: _____)
4. 障害以外の理由による年金(老齢年金、遺族年金など)
5. その他(_____)
6. 内容は知らない

年金の月額 円

【問 11 で「8. 公的手当(特別障害者手当など)」に つけた方にうかがいます。】

付問 4 公的手当の種類は何ですか。(あてはまるもの全てに)
また、公的手当の月額をお知らせください。

1. 特別障害者手当 [月額 _____円]
2. 福祉手当(経過措置として支給されるもの)[月額 _____円]
3. その他 [名称: _____ 手当][月額 _____円]
[名称: _____ 手当][月額 _____円]
[名称: _____ 手当][月額 _____円]

【問 11で「6. 障害年金」に をつけなかった方にうかがいます。】

付問5 障害年金を受けていない理由は何ですか。(いずれか1つに)

1. 障害年金のことを知らなかった
2. 障害年金の^{たいしやうしつぱい}対象疾病ではない
3. 手続きがむずかしいので受けていない
4. 障害の程度が軽いため障害年金を受けられない
5. 障害年金を受けるために^{にほんこくせき}日本国籍が必要とされていたが、^{がいこくせき}外国籍だった(昭和56年12月まで)
6. サラリーマンなどの^{はいぐうしや}配偶者として^{こくみんねんきんにんいかにゆう}国民年金任意加入となっていたが、加入していない期間中に障害が発生した(昭和61年3月まで)
7. 20歳以上の学生として国民年金任意加入となっていたが、加入していない期間中に障害が発生した(平成3年3月まで)
8. 国民年金に加入する義務があったが、加入手続きを取っていないかった、または^{ほけんりやうのうふ}保険料納付期間が不足していた
9. 海外居住期間中に障害が発生した
10. 年金に頼らず努力したいので
11. 自分の意志で加入していない
12. よく理由はわからない
13. その他

問 12 あなたは、^{せいしんしやうがいしやほけんふくしてちやう}「精神障害者保健福祉手帳」を所持していますか。(いずれか1つに)

1. 持っている(問 13へお進みください)
2. 持っていない(付問1へお進みください)

【問 12で「2. 持っていない」に をつけた方にうかがいます。】

→付問1 手帳を持ちたいと思いますか。(いずれか1つに)

1. 持ちたいと思う
2. 持ちたいと思わない
3. どちらでもない

付問2 手帳を持っていない理由は何ですか。(いずれか1つに)

1. 手続きが面倒であるから
2. 手続きがわからないから
3. メリットが少ないから
4. 手帳を持つことに心理的な抵抗があるから
5. 自分には必要ないから
6. 手帳について知らなかったから
7. その他

→問 13 このアンケートは誰かに手伝ってもらいましたか。(いずれか1つに)

1. 自分ひとりで回答した
2. 病院のスタッフや家族に手伝ってもらった

以上で質問は終了です。調査にご協力いただきありがとうございます。最後に、記入もれがないかご確認ください。

C-2 《社会復帰施設 / 主治医用》

精神保健福祉に関するニーズ調査 主治医調査票 質問用紙

お書きになるときの注意

1. この調査票は、対象者ご本人の承諾が得られた場合のみご記入願います。
2. この調査票が不足した場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。
3. 回答は、別紙回答用紙にご記入ください。
4. 問1～7は事務部門の方が、問8以降は顧問医・嘱託医・主治医の方がご記入ください。
5. 平成15年3月現在でお答えください。

.....アンケートをはじめる前に.....

以下の項目を実施・ご確認ください

対象者に、病院・診療所のスタッフから調査の主旨を説明した
調査では対象者の秘密が守られることを説明した
この調査を拒否しても対象者の不利にはならないことを説明した
主旨を理解の上で、アンケートへの協力の同意が得られた

この調査に関する問合せ先

社団法人 日本精神科病院協会 精情研センター
担当 / 部長・山崎、竹本
〒108 - 8554 東京都港区芝浦 3-15-14
TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

この頁（問 1～7）は事務部門でご回答下さい。

回答用紙に、記入年月日をご記入の上、各設問にご回答願います。

問 1 対象者の生年月をお答えください。

明治・大正・昭和・平成 年 月

問 2 対象者の性別をお答えください。

1．男性 2．女性

問 3 対象者の精神障害者福祉手帳について、次のうちあてはまるものを 1 つ選択してください。

1．手帳をもっていない 2．1 級 3．2 級 4．3 級

問 4 対象者の障害基礎年金について、次のうちあてはまるものを 1 つ選択してください。

1．支給を受けていない 2．1 級 3．2 級

問 5 対象者の障害厚生年金について、次のうちあてはまるものを 1 つ選択してください。

1．支給を受けていない 2．1 級 3．2 級 4．3 級

問 6 対象者の介護保険について、次のうちあてはまるものを 1 つ選択してください。

1．認定を受けていない 5．要介護度 3
2．要支援 6．要介護度 4
3．要介護度 1 7．要介護度 5
4．要介護度 2

問 7 対象者の今回の入所開始日はいつですか。

昭和・平成 年 月 日

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

この頁（問 8 ～ ）以降は、顧問医・嘱託医・主治医の方がご回答下さい。

回答用紙に、記入年月日をご記入の上、各設問にご回答願います。

問 8 対象者の、他の医療機関も含めた精神科・神経科への初診日はいつですか。

昭和・平成 年 月（頃）

問 9 対象者がこれまで他の医療機関も含め、精神科・神経科の病院に入院した回数は合わせて何回になりますか。（通算回数をお答えください。正確な回数のわからない場合はおおよその回数でお答えください）

回（くらい）

問 10 対象者がこれまで他の医療機関も含め、精神科・神経科の病院に入院した期間を全部合わせるとどれくらいになりますか。（通算期間をお答えください。また、5年以上に及ぶ場合は、年数のみご記入下さい。）

約_____年_____ヶ月 ・ 不明

問 11 対象者が過去に精神科・神経科への入院歴がある場合、一番最近の退院はいつですか。

昭和・平成_____年_____月_____日 ・ 入院歴なし ・ 不明

問 12 対象者の疾患分類は ICD-10 のどれにあたりますか。主診断を 1～15 の番号でお答えください。

1．痴呆性疾患(F00-03)	9．生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群(F5)
2．その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09)	10．成人の人格・行動の障害(F6)
3．アルコールによる精神・行動の障害(F10)	11．精神遅滞(F7)
4．その他の精神作用物質による精神・行動の障害(F11-19)	12．心理的発達の障害(F8)
5．統合失調症(精神分裂病)(F20)	13．小児期・青年期に発症する行動・情緒の障害(F90-98)
6．その他の精神病性障害(F21-29)	14．特定不能の精神障害(F99)
7．気分(感情)障害(F3)	15．てんかん(G40)
8．神経症性・ストレス関連・身体表現性障害(F4)	

問 13 対象者の機能の状態を以下の GAF 尺度（評価方法と評点の基準の詳細は別紙-1 参照）にしたがって評価してください。

_____点

100-91	最高に機能しており、症状はなにもない	40-31	現実検討か意思伝達にいくらかの欠陥、多くの面での粗大な欠陥。
90-81	症状が全くないか、少しだけ。	30-21	妄想・幻覚に相当影響された行動、意思伝達か判断に粗大な欠陥、ほとんどの面での機能不能。
80-71	症状があったとしても心理的社会的ストレスによる一過性のもの。ごくわずかな障害。	20-11	かなりの自傷他害の危険性、最低限の清潔維持の困難、意思伝達の粗大な欠陥。
70-61	いくつかの軽い症状。機能にいくらかの困難があるが、全般的には良好。	10-1	自傷他害の危険が続いている、最低限の清潔維持が持続的に不可能、重大な自殺行為。
60-51	中等度の症状、機能における中等度の障害。	0	情報不十分
50-41	重大な症状、機能における重大な障害。		

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 14 次の各項目に関して、対象者の現在の状態にあてはまる番号を1つ選択してください。

a. 自傷他害の危険性	自己の身体の一部を傷つける、自殺を企てる、他人に危害を及ぼすなどの行動をとる危険性	
	0	ない 誰がみても危険を感じさせる徴候がない。
	1	少ない 現在の状況では、自傷他害はほとんどおこらないが、環境の変化によって引き起こされる可能性はある。
	2	中程度 自傷他害の可能性があり、常に用心している状態。
	3	高い 自傷他害を具体的に起こす恐れが十分あり、特別な警戒が必要な状態。
b. 個人衛生	洗面、入浴、身繕い、洗濯、掃除、身の回りの整理整頓を行う能力	
	0	自立 自主的に自分でできる。
	1	観察 促し 声をかけて行動を促したり、できているか確認する必要がある。また時に少し手を貸すこともある。
	2	直接介助 全面的に介助する必要がある。
c. まとまりのない話	筋違いのこと、まとまりのないことを言う	
	0	そのようなことは 観察されていない。
	1	時には筋違いのことをしゃべったり、まとまりのないことを言ったりすることがある。しかし、これらのことは毎日起こるわけではない。
	2	筋違いのこと、あるいはまとまりのないことを言ったりすることがしばしばある。(1日に1回以上)
d. 奇妙な姿勢	奇妙な姿勢やわざとらしい行動がある	
	0	そのような行動はみられない。
	1	2と同じように行動するが、毎日というわけではない。
	2	毎日奇妙で快適でないような姿勢をとったり、あるいはわざとらしい行動をする。
e. 幻覚	外界からの刺激のない知覚。錯覚や明瞭な精神的表象からは区別する。	
	0	症状なし
	1	ごく軽度 患者の報告する体験の質が幻覚といえるか疑わしい。入眠幻覚。
	2	軽度 孤立した断片的幻覚体験(光、自分の名前が呼ばれる)。
	3	中等度 言語幻覚もしくは完全に発展した他の感覚の幻覚で、明らかに存在するが出現頻度の稀なもの。行動に影響しない。いくらかの洞察。
	4	やや高度 頻回の幻覚。患者がそれに反応する。洞察なし。
	5	高度 持続性で強度の幻覚。対象者の行動を決定する。
	6	非常に高度 強大な幻覚。幻覚状態(急性せん妄や急性幻覚症の時のような)。患者は幻覚体験に完全に没頭。接触不可能。
f. 罪業感	過去の行為についての呵責。自責。自己非難。罪の予期。罪をうけて当然だと思う。	
	0	症状なし
	1	ごく軽度 質問された時のみ、過去の行為について多少の軽度の後悔。内容の発展はない。
	2	軽度 過去の行為についての後悔。些細な事についての自責傾向。
	3	中等度 良心の呵責および自責的思いめぐらし。
	4	やや高度 うまくゆかないこと全てについての自己卑下と自己非難を示す広範囲にわたる罪業感。
	5	高度 罪業妄想。罪責妄想。
6	非常に高度 非常に高度	

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

g. 緊張	<p>不安（激越にまで及ぶ）、緊張、過敏焦燥の身体的及び運動機能における徴候。観察に基づいての評価。</p> <table border="1" data-bbox="408 286 1474 674"> <tr> <td>0</td> <td>症状なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ごく軽度</td> <td>過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>軽度</td> <td>過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中等度</td> <td>多少の不安の自律神経症状。頻回の不必要な小さな動き。落ち着きのなさ。緊張した姿勢。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>やや高度</td> <td>不安の自律神経症状。振戦。落ち着きがなく、姿勢をかえたり立ち上がったりする。もみ手。歩き回る。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高度</td> <td>運動機能の激越。歩き回り。頭を叩きつけ、筋のトーンスが上がっているための緊張で動かないなどの症状を示す。多少の接触は可能。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>非常に高度</td> <td>5と同じ。しかしコントロール不可能。接触不可能。</td> </tr> </table>	0	症状なし		1	ごく軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。	2	軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。	3	中等度	多少の不安の自律神経症状。頻回の不必要な小さな動き。落ち着きのなさ。緊張した姿勢。	4	やや高度	不安の自律神経症状。振戦。落ち着きがなく、姿勢をかえたり立ち上がったりする。もみ手。歩き回る。	5	高度	運動機能の激越。歩き回り。頭を叩きつけ、筋のトーンスが上がっているための緊張で動かないなどの症状を示す。多少の接触は可能。	6	非常に高度	5と同じ。しかしコントロール不可能。接触不可能。
0	症状なし																					
1	ごく軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。																				
2	軽度	過度に注意深い。多少緊張した姿勢。時々紅潮。時々不必要な小さな動き。																				
3	中等度	多少の不安の自律神経症状。頻回の不必要な小さな動き。落ち着きのなさ。緊張した姿勢。																				
4	やや高度	不安の自律神経症状。振戦。落ち着きがなく、姿勢をかえたり立ち上がったりする。もみ手。歩き回る。																				
5	高度	運動機能の激越。歩き回り。頭を叩きつけ、筋のトーンスが上がっているための緊張で動かないなどの症状を示す。多少の接触は可能。																				
6	非常に高度	5と同じ。しかしコントロール不可能。接触不可能。																				
h. 抑うつ気分	<p>悲哀、絶望、無力、悲観といった感情を訴える。重症度を評価する際には対象者の表情や泣く様子を考慮に入れる。しかし罪業感、運動減退、心氣的訴えは考慮に入れない。</p> <table border="1" data-bbox="408 786 1474 1128"> <tr> <td>0</td> <td>症状なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ごく軽度</td> <td>一過性の悲哀感。外見上抑うつの徴候なし。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>軽度</td> <td>気力喪失の訴え。沈んでいる。くよくよする。悲しい。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中等度</td> <td>外見上抑うつ。悲しい。どうしようもない。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>やや高度</td> <td>抑うつの身体的徴候（通常はいくらかの制止もしくは激越を示す）。絶望感。希望喪失。抑うつの内容が前景。自殺念慮。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高度</td> <td>抑うつの身体的徴候を示す広範囲で重篤な抑うつ。抑うつ性妄想。死や自殺への没頭。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>非常に高度</td> <td>抑うつ性昏迷もしくは激越。はなばなしい抑うつ性妄想。自己破壊行為。</td> </tr> </table>	0	症状なし		1	ごく軽度	一過性の悲哀感。外見上抑うつの徴候なし。	2	軽度	気力喪失の訴え。沈んでいる。くよくよする。悲しい。	3	中等度	外見上抑うつ。悲しい。どうしようもない。	4	やや高度	抑うつの身体的徴候（通常はいくらかの制止もしくは激越を示す）。絶望感。希望喪失。抑うつの内容が前景。自殺念慮。	5	高度	抑うつの身体的徴候を示す広範囲で重篤な抑うつ。抑うつ性妄想。死や自殺への没頭。	6	非常に高度	抑うつ性昏迷もしくは激越。はなばなしい抑うつ性妄想。自己破壊行為。
0	症状なし																					
1	ごく軽度	一過性の悲哀感。外見上抑うつの徴候なし。																				
2	軽度	気力喪失の訴え。沈んでいる。くよくよする。悲しい。																				
3	中等度	外見上抑うつ。悲しい。どうしようもない。																				
4	やや高度	抑うつの身体的徴候（通常はいくらかの制止もしくは激越を示す）。絶望感。希望喪失。抑うつの内容が前景。自殺念慮。																				
5	高度	抑うつの身体的徴候を示す広範囲で重篤な抑うつ。抑うつ性妄想。死や自殺への没頭。																				
6	非常に高度	抑うつ性昏迷もしくは激越。はなばなしい抑うつ性妄想。自己破壊行為。																				
i. 短期記憶	<p>最近のこと（5分程度）を覚えている能力を評価する。（たとえば、終わったばかりの食事の内容を聞いたり、身近にあるものを3つ見せて、一旦しまい、5分後に聞いてみる。）</p> <table border="1" data-bbox="408 1249 1474 1323"> <tr> <td>0</td> <td>問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>問題あり</td> <td></td> </tr> </table>	0	問題なし		1	問題あり																
0	問題なし																					
1	問題あり																					
j. 日常の意思決定を行うための認知能力	<p>毎日の日課における判断能力を評価する</p> <table border="1" data-bbox="408 1397 1474 1621"> <tr> <td>0</td> <td>自立</td> <td>日常生活において首尾一貫した判断ができる。毎日するべきことに対して予定を立てたり、状況を判断できる。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いくらか困難</td> <td>日々繰り返される日課については判断できるが、新しい課題や状況に直面した時にのみ判断に多少の困難がある。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>見守りが必要</td> <td>判断力が低下し、毎日の日課をこなすためにも合図や見守りが必要になる。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>判断できない</td> <td>ほとんどまたは全く判断できない。</td> </tr> </table>	0	自立	日常生活において首尾一貫した判断ができる。毎日するべきことに対して予定を立てたり、状況を判断できる。	1	いくらか困難	日々繰り返される日課については判断できるが、新しい課題や状況に直面した時にのみ判断に多少の困難がある。	2	見守りが必要	判断力が低下し、毎日の日課をこなすためにも合図や見守りが必要になる。	3	判断できない	ほとんどまたは全く判断できない。									
0	自立	日常生活において首尾一貫した判断ができる。毎日するべきことに対して予定を立てたり、状況を判断できる。																				
1	いくらか困難	日々繰り返される日課については判断できるが、新しい課題や状況に直面した時にのみ判断に多少の困難がある。																				
2	見守りが必要	判断力が低下し、毎日の日課をこなすためにも合図や見守りが必要になる。																				
3	判断できない	ほとんどまたは全く判断できない。																				
k. 自分の意志の伝達能力	<p>自分の要求、意思、考えなどを相手に伝達し、理解させることができる能力を評価する。（方法は会話に限らず、筆談、手話、あるいはその組み合わせでも良い）</p> <table border="1" data-bbox="408 1742 1474 2042"> <tr> <td>0</td> <td>伝えられる</td> <td>自分の考えを容易に表現し、相手に理解させることができる。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いくらか困難</td> <td>適当な言葉を選んだり、考えをまとめるのに多少の困難があるため、応対に時間がかかる。自分の意思を理解させるのに多少、相手の促しを要することもある。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>具体的要求に限られる</td> <td>時々自分の意思を伝えることができるが、基本的な欲求（飲食、睡眠、トイレ等）に限られる。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>伝えられない</td> <td>ほとんど伝えられない。または限られた者にのみ理解できるサイン（本人固有の音声あるいはジェスチャー）でしか自分の要求を伝えることができない。</td> </tr> </table>	0	伝えられる	自分の考えを容易に表現し、相手に理解させることができる。	1	いくらか困難	適当な言葉を選んだり、考えをまとめるのに多少の困難があるため、応対に時間がかかる。自分の意思を理解させるのに多少、相手の促しを要することもある。	2	具体的要求に限られる	時々自分の意思を伝えることができるが、基本的な欲求（飲食、睡眠、トイレ等）に限られる。	3	伝えられない	ほとんど伝えられない。または限られた者にのみ理解できるサイン（本人固有の音声あるいはジェスチャー）でしか自分の要求を伝えることができない。									
0	伝えられる	自分の考えを容易に表現し、相手に理解させることができる。																				
1	いくらか困難	適当な言葉を選んだり、考えをまとめるのに多少の困難があるため、応対に時間がかかる。自分の意思を理解させるのに多少、相手の促しを要することもある。																				
2	具体的要求に限られる	時々自分の意思を伝えることができるが、基本的な欲求（飲食、睡眠、トイレ等）に限られる。																				
3	伝えられない	ほとんど伝えられない。または限られた者にのみ理解できるサイン（本人固有の音声あるいはジェスチャー）でしか自分の要求を伝えることができない。																				

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 15 対象者の現在の精神症状について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 症状がまったくないか、あるいはいくつかの軽い症状が認められるが日常生活の中ではほとんど目立たない程度である。
2. 精神症状は認められるが、安定化している。意思の伝達や現実検討も可能であり、院内の保護的環境ではリハビリ活動等に参加し、身辺も自立している。通常の対人関係は保っている。
3. 精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達や現実検討にいくらかの欠陥がみられるが、概ね安定しつつあるか、または固定化されている。逸脱行動は認められない。または軽度から中等度の残遺症状がある。対人関係で困難を感じることもある。
4. 精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達に判断に欠陥がある。行動は幻覚や妄想に相当影響されているが逸脱行動は認められない。あるいは中等度から重度の残遺症状(欠陥状態、無関心、無為、自閉など)、慢性の幻覚妄想などの精神症状が遷延している。または中等度のうつ状態、その状態を含む。
5. 精神症状、人格水準の低下、痴呆などにより意思の伝達に粗大な欠陥(ひどい滅裂や無言症)がある。時に逸脱行動が見られることがある。または最低限の身辺の清潔維持が時に不可能であり常に注意や見守りを必要とする。または重度のうつ状態、その状態を含む。
6. 活発な精神症状、人格水準の著しい低下、重度の痴呆などにより著しい逸脱行動(自殺企図、暴力行為など)が認められ、または最低限の身辺の清潔維持が持続的に不可能であり常時嚴重な注意や見守りを要する。または重大な自傷他害行為が予測され、嚴重かつ持続的な注意を要する。しばしば隔離なども必要となる。

問 16 対象者の現在の日常生活能力の程度について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。
(詳細は別紙-2「能力障害」評価表をご参照ください)

1. 精神障害を認めるが、日常生活および社会生活は普通にできる。
2. 精神障害を認め、日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。
3. 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。
4. 精神障害を認め、日常生活または社会生活に著しい制限を受けており、常時援助を要する。
5. 精神障害を認め、身の回りのことはほとんどできない。

問 17 対象者が自身の病状についての洞察(病識)を有しているか、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 十分にある
2. 不十分
3. ほとんどない

問 18 対象者が薬物療法の必要性を認識しているかどうか、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

1. 十分に認識している。
2. 不十分ではあるが、嫌がらずに服薬している。
3. 不十分で、服用を嫌がったり、拒否することがある
4. 主治医は服薬を不要であると判断している。(処方されていない)

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 19 過去3日間にみられた以下の a ~ d の日常動作 (ADL) について、対象者の自立度 () を 0 ~ 7 から 1 つ選んでそれぞれお答えください。

<p>ADL自立度 ()</p> <p>0 . 自立 : 手助け、準備、観察は不要。または 1~2 回のみ。</p> <p>1 . 準備のみ : ものや用具を患者の手の届く範囲に置くことが 3 回以上。</p> <p>2 . 観察 : 見守り、励まし、誘導が 3 回以上</p> <p>3 . 部分的な援助 : 動作の大部分 (50% 以上) は自分でできる。四肢の動きを助けるなどの体重 (身体) を支えない援助を 3 回以上。</p> <p>4 . 広範な援助 : 動作の大部分 (50% 以上) は自分でできるが、体重を支える援助 (たえば、四肢や体幹の重みを支える) を 3 回以上。</p> <p>5 . 最大の援助 : 動作の一部 (50% 未満) しか自分でできず、体重を支える援助を 3 回以上。</p> <p>6 . 全面依存 : まる 3 日間すべての面で他者が全面援助した。</p> <p>9 . 本動作は 1 回もなかった (能力にかかわらず) 。</p>	<p>< 参考 ></p> <pre> graph TD A[ボディタッチは必要か] -- 必要ない --> B[0 . 自立 1 . 準備のみ 2 . 観察] A -- 必要ある --> C[体重を支える必要はあるか] C -- 必要ない --> D[3 . 部分的な援助] C -- 必要ある --> E[本動作の半分以上を自力でできているか] E -- できる --> F[4 . 広範な援助] E -- できない --> G[少しでも本動作に参加しているか] G -- している --> H[5 . 最大の援助] G -- していない --> I[6 . 全面依存] </pre>
---	--

a. ベッド上の可動性	横になった状態からどのように動くか、寝返りをうったり、起き上がったり、ベッド上の身体の位置を調整する	0 1 2 3 4 5 6 9
b. 移乗	ベッドからどのように、いすや車いすに座ったり、立ち上がるか (浴槽や便座への移乗は除く)	0 1 2 3 4 5 6 9
c. 食事	どのように食べたり、飲んだりするか (上手、下手に関係なく) 経管や経静脈栄養も含む	0 1 2 3 4 5 6 9
d. トイレの使用	どのようにトイレ (ポータブルトイレ、便器、尿器を含む) を使用するか。排泄後の始末、おむつの替え、人工肛門またはカテーテルの管理、衣服を整える (移乗は除く)	0 1 2 3 4 5 6 9

問 20 次の IADL (手段的日常生活動作) 各項目について、対象者が自分一人で実施する場合 (そのような状況になった場合)、どの程度困難かを困難度 () の 0 ~ 2 から選んでそれぞれお答えください。

a . 食事の用意 (献立を考える、材料を用意する、料理する、配膳する)	0 1 2
b . 家事一般 (食事の後片付け、掃除、布団・ベッドの整理、家の中の整頓、洗濯など)	0 1 2
c . 金銭管理 (請求書の支払い、貯金の管理、家計の収支勘定)	0 1 2
d . 薬の管理 (服用の時間、袋からの取り出し、処方通りの服用)	0 1 2
e . 電話の利用 (自分で電話をかけたり、受たり)	0 1 2
f . 買い物 (食べ物や衣類など必要な物を自分で選び、支払う)	0 1 2
g . 交通手段の利用 (バス・電車などの乗り物による移動)	0 1 2

- () 困難度 0 . 問題ない
 1 . いくらか困難 (援助が必要、非常にゆっくりしている、疲れる)
 2 . 非常に困難 (ほとんど、あるいは全く本人は実施できない)

問 21 対象者は、現在、身体合併症がありますか。次の中から 1 つ選択してください。

- | |
|--|
| 1 . 特別な管理 (入院治療が適当な程度) を要する身体合併症がある |
| 2 . 日常的な管理 (外来通院が適当な程度) を要する身体合併症がある |
| 3 . ない |

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 22 対象者は、今回の入所の直前（病院を退院して直接入所した場合は、その入院の直前）には、どこに住んでいましたか。次の中から1つ選択してください。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 自宅もしくはアパートなどで家族と同居 | 7. 老人保健施設 |
| 2. 自宅もしくはアパートなどでひとり暮らし | 8. 特別養護老人ホーム |
| 3. 生活訓練施設（援護寮） | 9. 養護老人ホーム |
| 4. 福祉ホーム | 10. 7, 8, 9以外の老人福祉施設 |
| 5. 入所授産施設 | 11. その他 |
| 6. グループホーム | 12. 不明 |

問 23 退所後、対象者は、どのような「暮らしの場」での生活が適当でしょうか。対象者が退所するのに適切だと考えるものを1つ選択してください。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 家族と同居 |
| 2. 入院前に住んでいた自宅・アパートなどでのひとり暮らし |
| 3. 賃貸アパートなどを新たに借りてのひとり暮らし |
| 4. 生活訓練施設（援護寮） |
| 5. 福祉ホーム |
| 6. 入所授産施設 |
| 7. グループホーム |
| 8. 老人保健施設 |
| 9. 特別養護老人ホーム |
| 10. 養護老人ホーム |
| 11. 8, 9, 10以外の老人福祉施設 |
| 12. その他 |
| 13. 将来の退所を想定できない |

問 24 問 23 のような「暮らしの場」に退所した場合、どのような支援が必要でしょうか。あてはまるものを選択してください（複数選択可）。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 専門職（看護師・ケースワーカーなど）による援助・指導 |
| 2. 非専門職（ヘルパーなど）による援助 |
| 3. 給食サービス |
| 4. 不要 |
| 5. 将来の退所を想定できない |

➤問 24 で 1 を選択した方にうかがいます】

付問 1 専門職（看護師・ケースワーカーなど）の支援はどれくらいの頻度で必要と考えますか。
1～5より1つ選択してください。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 24時間常駐で必要 | 4. 1週間で数回の訪問が必要 |
| 2. 日中のみ常駐で必要 | 5. 1週間で1回程度の訪問 |
| 3. 毎日の訪問 | |

➤問 24 で 2 を選択した方にうかがいます】

付問 2 非専門職（ヘルパーなど）の支援はどれくらいの頻度で必要と考えますか。
1～5より1つ選択してください。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 24時間常駐で必要 | 4. 1週間で数回の訪問が必要 |
| 2. 日中のみ常駐で必要 | 5. 1週間で1回程度の訪問 |
| 3. 毎日の訪問 | |

次ページ
問 25 へ

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 25 対象者が退所した場合に可能と思われる就労能力についてお答えください。(いずれか1つ)

1. フルタイム(一般)
2. フルタイム(通常の就労に比べて負荷が軽く、低賃金での就労)
3. パートタイム(1日あたりの就労時間が短い、あるいは週に何日かの就労)
4. 授産施設・作業所での就労
5. 以上1～4のいずれも困難である
6. 将来の退所を想定できない

問 26 次にあげる日中の「活動」のうち、退所後、対象者が利用するのに必要なものはどれですか。あてはまるものを選択してください。(複数選択可)

1. デイ・ケア、ナイト・ケア
2. 共同作業所
3. 地域生活支援センター、クラブハウスなど
4. 当事者の会、家族会、断酒会、ピアサポート、ピアカウンセリングなど
5. その他
6. 特に適当なものはない
7. 将来の退所を想定できない

問 27 対象者の家族・親戚や親しい友人などによる面会の頻度について、次の中から1つ選択してください。

1. 月に1回以上
2. 年に数回
3. 年に1～2回
4. ほとんどない

【問 27 で 1～3 に をつけた方にうかがいます】

付問 1 主な面会者と対象者の関係について、次のうちあてはまるものを選択してください(複数選択可)。

1. 両親
2. 配偶者
3. 子供またはその配偶者
4. 兄弟(姉妹)
5. その他の親戚
6. 友人・近所の人

問 28 対象者の結婚歴を次の中から1つ選択してください。

1. 既婚(現在配偶者がいる)
2. 配偶者と死別して現在は独身
3. 配偶者と離婚して現在は独身
4. 結婚歴なし

問 29 対象者が退所した場合に、家族や友人などからどの程度の支援が得られるか次の中から1つ選択してください。(将来の退所を想定できない場合も、仮に退院する場合を想定してお答え下さい。)

1. 支援は得られない。
2. 助言や精神的な支援(電話など、物理的にその場にはいない支援も含む)のみ
3. 週数回の ADL(基本的日常生活動作) IADL(手段的日常生活動作)の支援
4. ほぼ毎日の ADL、IADL の支援
5. 必要であれば24時間を通じての ADL、IADL の支援や見守り

註 ADL(基本的日常生活動作)・・・問 19 をご参照ください。
IADL(手段的日常生活動作)・・・問 20 をご参照ください。

回答は別紙の回答用紙にご記入ください。質問票が不足の場合は、恐れ入りますがコピーしてご利用ください。

問 30 次にあげる項目について、対象者が地域生活していく上での必要度（ ）を1～3でお答えください。

a . 相談に乗ってくれる市町村の精神保健福祉専門の職員	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
b . 相談に乗ってくれる病院・診療所の相談員	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
c . 具合が悪くなったらいつでも診察してくれる、かかりつけの病院・診療所	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
d . 具合が悪くなったらいつでも相談できる電話相談機関	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
e . 対象者が自宅での生活に疲れたときなどに、入院させず休息させてくれる施設（ショートステイ）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
f . 対象者の世話をしている家族が病気になった場合などに、対象者を入院させず休息させてくれる施設（ショートステイ）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
g . 日ごろの暮らしの相談や支援に乗ってくれたり、友達との交流が行なえる身近な場所（地域生活支援センター）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
h . 対象者の自宅を看護師が訪問して服薬や病気・生活の相談にのってくれるサービス（訪問看護サービス）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
i . 掃除や食事の用意、身の回りの世話などの家事を応援してくれるホームヘルプサービス	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
j . 保健・福祉・医療のサービスに対する苦情や意見を聞いて、対象者の代わりに代弁してくれるサービス（権利の擁護）	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
k . 自宅での金銭の管理や資産の活用を対象者に代わってしてくれるサービス	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
l . アパートなどを借りる際、保証人の代理になってくれるサービス	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要
m . 就職についての相談ができるところ	1.不可欠 2.ある方が望ましい	3.不要

問 31 対象者は、問 23～問 30 までで示すような居住先・支援が整えば退所は可能ですか。あてはまるものを1つ選択してください。

- | |
|---|
| 1 . 現在の状態でも、 <u>居住先・支援が整えば退所は可能</u>
2 . 状態の改善が見込まれるので、 <u>居住先・支援などを新たに用意しなくても近い将来（6ヶ月以内）には退所が可能になる</u>
3 . 状態の改善が見込まれるので、 <u>居住先・支援が整えば近い将来（6ヶ月以内）には可能になる</u>
4 . 状態の改善が見込まれず、 <u>居住先・支援を整えても近い将来（6ヶ月以内）の退所の可能性はない</u> |
|---|

以上で質問は終了です。調査にご協力いただきありがとうございました。
最後に、記入漏れがないかご確認ください。